

2019年度 事業報告書

2019年 4月 1日から

2020年 3月31日まで



学校法人 東洋英和女学院

目次

1. 法人の概要	
1-1 目的	1
1-2 建学の精神	1
1-3 沿革	2
1-4 組織図	3
1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数	4
1-6 役員・評議員数の概要	5
1-7 教職員数の概要	6
2. 事業の概要	
2-1 2019年度事業計画	7
2-2 2019年度事業計画の取組結果	12
2-3 中期計画（2020～2024年度）	17
3. 財務の概要	
3-1 2019年度決算について（予算対比）	29
3-2 資金収支計算書について	29
3-3 活動区分資金収支計算書について	31
3-4 事業活動収支計算書について	32
3-5 貸借対照表について	34
3-6 財務状況の推移	35
4. 各種データ	
4-1 2019年度事業活動収支の構成比率	43
4-2 事業活動収支の推移	43
4-3 事業活動収支（活動区分別）の推移	44
4-4 活動区分資金収支の推移	44
4-5 貸借対照表の推移	45
4-6 借入金残高及び借入金利息の推移	45
4-7 基本金及び純資産の推移	46
5. 財務比率	
5-1 2019年度決算における主な財務比率	47
5-2 財務比率の推移	47
5-3 点検・評価	48

1. 法人の概要

1-1 目的

東洋英和女学院は、キリスト教による人間形成を重んじ、教育基本法及び学校教育法に従う学校教育を行うことを目的とします。

1-2 建学の精神

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会婦人伝道局から派遣された宣教師マーサ・J・カートメルによって1884年に創立され、メソジスト教会の信仰を源流として、福音主義キリスト教の信仰を建学の精神としています。この信仰は、旧新約聖書に現されており、神による世界の創造と歴史の導き、イエス・キリストの教えと働きによる人間の救済、聖霊の働きと神の国の完成を基本としています。

本学院はこの建学の精神の要約として「敬神奉仕」をモットーとし、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」「隣人を自分のように愛しなさい」(新約聖書マルコによる福音書12:30-31)とのイエスの言葉を掲げ、礼拝と教育全体を通じてこの精神を担う人間の形成を目指しています。

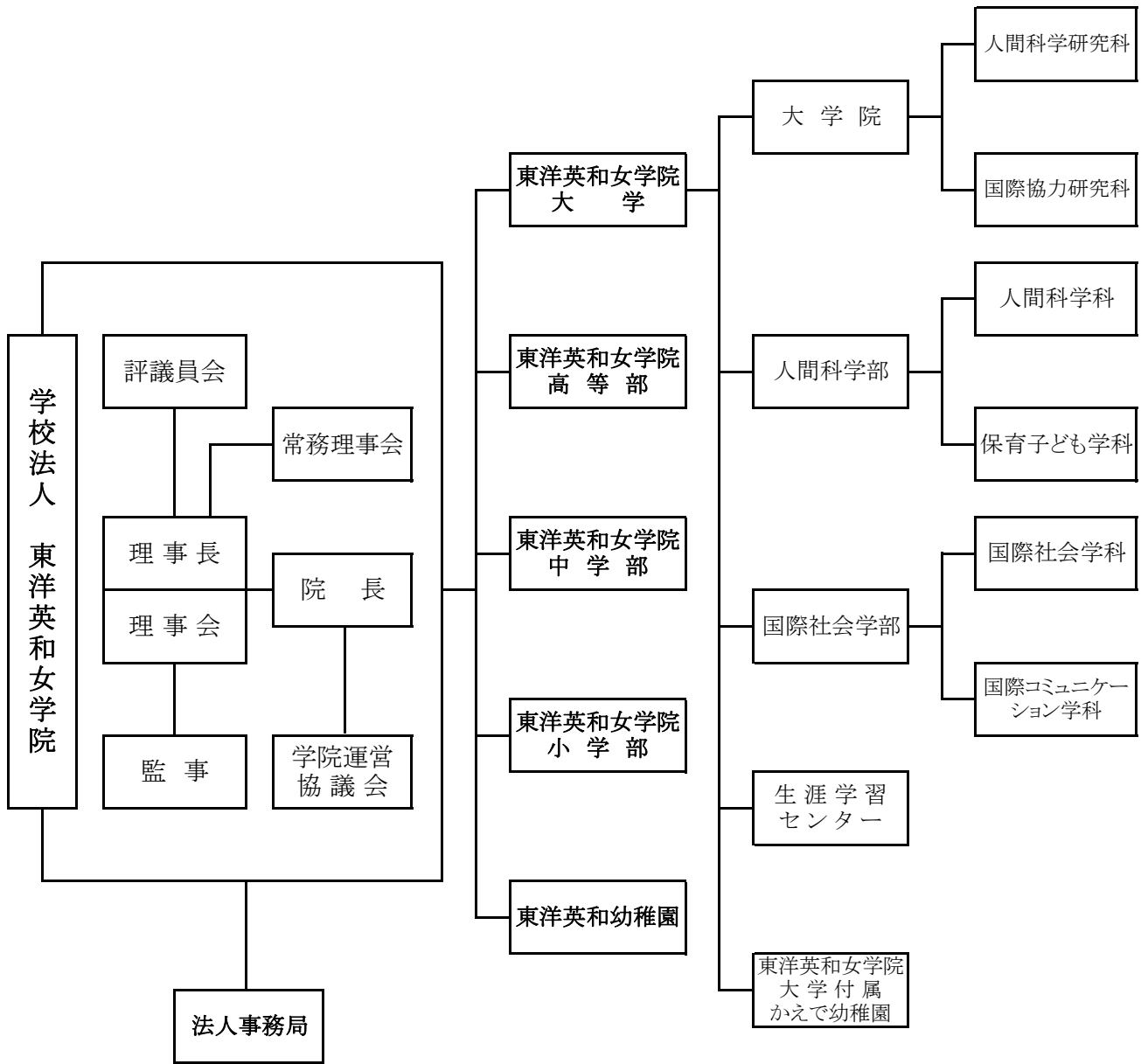
本学院は、幼稚園から、小学部、中学部、高等部、大学、大学院に至る総合学園として、幼児期・児童期・青年期の各段階に応じた、普遍的な総合的知識と心身の育成、教養と経験等の修得を通して人間性の全人的な陶冶を目指しています。そしてここに学ぶ者が、神によって造られ愛されている自らの人格の尊厳に目覚めて自分自身を尊重することと、隣人・他者の人格を尊重し愛する心を涵養する「霊性の養い」を教育の根本目的としています。

本学院は教育機関として、生徒学生の質実な知識と高い教養と専門的能力を養い、個人の自主自立性を促し、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成につとめてきました。「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す、神と人ともに喜ばれる教育機関であることを目指しています。

1-3 沿革

- 1884年 東洋英和女学校開校。
- 1888年 幼稚科(小学部の前身)を設立。
- 1889年 高等科を設置。
- 1902年 幼稚科と予科を合わせて小学校に指定される。
- 1905年 長野県上田の梅花幼稚園を実習園とし上田保姆傳習所開設。(1919年廃止、東洋英和女学校内に移転設置し、私立東洋英和女学校附属保姆養成所を開設。)
- 1914年 東洋英和女学校附属幼稚園を設立。
- 1928年 校旗および標語「敬神奉仕」が決まる。
- 1934年 財団法人東洋英和女学校の設立認可。創立50周年記念式典挙行。「東洋英和女学校校歌」を制定。
- 1941年 東洋永和女学校と改称。
- 1945年 院制を施行し、東洋永和女学院と改称。
- 1946年 東洋英和女学院と改称。
- 1947年 新学制実施により、幼稚園、小学部、中学部、高等部、保育専攻部と名称変更。
- 1950年 保育専攻部を、東洋英和女学院短期大学保育科に改組。
- 1951年 財団法人を学校法人に改組。
- 1953年 短期大学英文科の前身である英文専攻科(2年制)を設置。
- 1954年 短期大学に英文科を増設。
- 1959年 軽井沢追分寮完成。
- 1970年 野尻キャンパス完成。
- 1973年 短期大学付属かえで幼稚園開設。
- 1984年 学院創立100周年記念式典挙行。
- 1986年 短期大学横浜校地に移転。国際教養科を増設。
- 1989年 横浜校地に大学開設。人文学部／人間科学科、社会科学科の2学科を設置。
- 1993年 六本木校地に夜間大学院開学。
- 1995年 大学1学部2学科を2学部2学科に組織変更。短期大学を東洋英和女学院大学短期大学部と名称変更。
- 1996年 中学部・高等部の新校舎完成。軽井沢追分寮改築工事。
- 1997年 短期大学部募集停止。大学に生涯学習センターを開設。
中高部 新マーガレット・クレイグ記念講堂にパイプオルガン設置。
- 1998年 大学短期大学部を廃止。
- 2000年 小学部の新校舎完成。
- 2001年 大学社会科学部社会科学科を国際社会学部国際社会学科に名称変更。
- 2002年 大学院人間科学研究科に、博士後期課程を設置。
- 2003年 六本木校地に本部・大学院棟完成。大学院社会科学研究科を国際協力研究科に名称変更。
- 2005年 小学部講堂にパイプオルガン設置。
- 2008年 野尻キャンパス改築工事完了。
- 2009年 東洋英和楓の会設立。
- 2010年 大学2学部3学科を2学部4学科に組織変更。
- 2014年 学院創立130周年・大学創立25周年・東洋英和幼稚園創立100周年記念式典挙行。
- 2019年 学院創立135周年・大学創立30周年記念式典挙行。

1-4 組織図



1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 者 数
東洋英和女学院大学	人間科学部 人間科学科	140名	620名	687名
	人間科学部 保育子ども学科	100名	400名	402名
	国際社会学部 国際社会学科	120名	480名	559名
	国際社会学部 国際コミュニケーション学科	120名	480名	632名
	計	480名	1,980名	2,280名
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程	30名	67名	53名
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程	3名	9名	9名
	国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	10名	35名	15名
	計	43名	111名	77名
東洋英和女学院高等部	(全日制課程) 普通科	190名	570名	553名
東洋英和女学院中学部		190名	570名	595名
東洋英和女学院小学部		80名	480名	470名
東洋英和幼稚園		50名	130名	121名
東洋英和女学院大学 附属かえで幼稚園		60名	150名	107名
合	計	1,093名	3,991名	4,203名

※在籍者数は2019年5月1日現在

1-6 役員・評議員数の概要 (2020年3月31日現在)

【役員】

理事 16人

理事長	増渕 稔
常務理事	池田 明史
常務理事	石澤 友康
常務理事	山北 千世
常務理事	藤井 良昭
常務理事	宮内 義彦
常務理事	西田 哲也
理事	小久保 康之
理事	山本 香織
理事	ポール アンダーウッド
理事	新藤(山下) 久美
理事	高橋 貞二郎
理事	シュー土戸 ポール
理事	野村 稔
理事	藤村 真弓
理事	村上 一平

監事 2人

監事	小林 敏
監事	横山 巖

【評議員】

評議員	増渕 稔 他34人
-----	-----------

1-7 教職員数の概要

(2019年5月1日現在)

区分 部門		本務職員				兼務職員			合計
		教育職員	一般職員	技能職員	計	非常勤講師	嘱託	計	
東洋英和女学院 大学	人間科学部	42			42	35		35	77
	国際社会学部	30			30	44		44	74
	両学部共通				0	96		96	96
	計	72	48	0	120	175	9	184	304
東洋英和女学院 大学大学院	人間科学研究科 修士課程				0	21		21	21
	人間科学研究科 博士後期課程				0			0	0
	国際協力研究科 修士課程				0	8		8	8
	計	0	4	0	4	29	4	33	37
大学・大学院	小計	72	52	0	124	204	13	217	341
東洋英和女学院高等部		32	4		36	45	12	57	93
東洋英和女学院中学部		33	3		36	33	9	42	78
東洋英和女学院小学部		23	4	1	28	7	9	16	44
東洋英和幼稚園		9	1	1	11		2	2	13
東洋英和女学院大学付属 かえで幼稚園		7	1		8	1	2	3	11
東洋英和女学院法人事務局			16	1	17		10	10	27
東洋英和女学院 保健センター			1		1		3	3	4
合計		176	82	3	261	290	60	350	611

注 1. 嘱託数には、校医・園医・薬剤師を含む。

2. 事業の概要

2-1 2019年度事業計画

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

六本木再開発事業に対する学院基本方針の策定により、大学は現所在地に残留の上、所要の投資を行い、ソフト・ハード両面で今後の発展を期することと決した（後述4. 参照）。このため、今後30年間を射程とした長期的な大学のあり方をめぐる将来構想の検討に着手し、2019年度内にこれをNext30構想として成文化することを目指す。同時に、その初動段階として2020年度からの第1次五ヵ年計画（2020～24年）を策定し、併せてその初年度事業計画の詳細を決定する。これら一連の構想および計画は、学院の建学理念である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するには如何なる方法・手段に基づけばよいかという問題関心を中軸として検討されることになる。同時にそれが区々たる個別の技術論に偏ることなく、「育成を目指す学生像」、「リベラル・アーツ型大学としてふさわしい学部学科構成」、「新型施設・設備を含むキャンパスの刷新」、「学生の育成に資するカリキュラム／教育体制」、「教員の研究環境および職員の労働環境の向上」等、広範な検討項目を包括的にカバーするものとなるよう努める。

2019年度が学院創立135周年、かつ大学開学30周年の節目の年にあたることから、学院と共催、大学単独開催の二つの類型で周年記念行事を開催する。内容は、記念講演会、記念式典、名誉教授称号授与、名誉博士称号授与、記念記録誌作成、記念サイト作成、ホームページ全面改修、ロゴおよびグッズ作成など多岐に及ぶが、一連の周年事業実施を契機として上記将来構想の実現に向けた対外広報発信の格段の強化を図る。従来「村岡花子記念講座」をはじめ、学部・大学院・各研究所等の企画する既存の諸事業や、港区等との連携諸事業についても、特に「135+30」の冠事業として周年行事の中に位置付けて展開する。

新カリキュラム始動に際して、従来のラーニングコモンズ、学習サポートセンター、および基礎教育連絡会をとりまとめ、これを統合的に運用して学生の利便に資することを目指す。2020年度入試に際しては、他学科に先駆けてAO入試の導入を図る保育子ども学科の募集状況および選考過程を注視し、その効用の分析と評価を進める。

《大学院》

2020年度から両研究科において大幅なカリキュラム改革を実施するため、新3大ポリシーの策定、新カリキュラムの導入準備を行うとともに、これらを周知するための広報活動を積極的に展開する。この取り組みを通じて、新たな社会人学び直し的高等教育機関として、高度な専門性を持った人材を社会に輩出していく大学院を学院内外に発信する。

人間科学研究科修士課程は、人間科学領域を5分野から2分野に統合。幼児教育コースを幼児教育・発達臨床学領域に発展させ、3領域体制とする。

死生学関連分野は、2020年度からの上智大学大学院実践宗教学研究科死生学専攻との単位互換制度実施に向けた諸準備を行う。

国際協力研究科修士課程は、国際協力領域と国際社会領域を、それぞれサステイナブル国

際協力コースと国際政治経済・地域研究コースに再編成するため、新科目とともに既存科目についても担当者の見直しを行う。

(中学部・高等部)

建学の精神である「敬神奉仕」を教育の基盤に据え、中高6年間を通じて「敬神奉仕の実践者」を育成する。生徒が目指すべき姿として「他者のために、なすべきことを自ら考え、行動することができる女性」と改め、これを中高部のディプロマ・ポリシーとする。ロールモデルは創立者マーサ・J・カートメルであり、そのために育成すべきものは「他者理解と自己理解」である。自分をみつめることと他者を知ることが様々な教育カリキュラムから導いていく。

その根底には揺るぎない基盤であるキリスト教教育がある。毎朝の礼拝や聖書の授業、修養会などの行事を通じて人間性の涵養を図り、神と自分の縦軸の関係性をしっかりと身に付けさせたい。その基盤の上に次の3つの特徴あるカリキュラムを積み重ねる。

①国際性を養う。 ②タラントに気づく。 ③感性・教養を磨く。

いずれも主語は生徒である。生徒が自らこれらのスキルやコンピテンシーを認識し、自立した学習者となるように仕向けていく。

①について。養うべき素養はコミュニケーション力は無論のこと、国際問題への関心、多様性の理解である。特に長年構築してきた海外語学研修や短期留学・認定留学を、昨年度開設した海外留学支援室を中心に運営する。実体験を重視したプログラムから、参加した生徒が他の生徒へ刺激を与えるような仕組みを研究する。さらに今年度から総合探究委員会を立ち上げSDGsを中心とした総合探究の研究も進める。

②について。生徒が自ら自分に与えられたタラントに気づけるような教科指導を目指す。知識技能を身に付ける基礎力はもとより、表現力、探究力、対話力を身に付けるために、自分は何が足りないのか、何を学習すべきなのかといったメタ認知を導けるような授業や評価を研究し、それをスパイラル的に実践していく。その過程から少しずつ自己理解と他者理解を獲得させる。特に今年度は生徒に個人PCを持たせ、様々な場面で活用することによって主体的な学びができるよう促していく。すでに試験的にポートフォリオ入力を行っており将来的な進学のための蓄積や生徒同士の情報共有などで成果を挙げているが、さらなる活用を研究し、将来において必需の機器を学習ツールとして位置付け、リテラシーを身に付けさせる。

③について。音楽・美術を中心とした芸術教育は中高部の大きな特徴である。鑑賞や発表の場面を多く設定し、豊かな感性を身に付けさせたい。さらに日々の学習が単なる受験や成績のためではなく、広く教養が身に付くようなものとし、生徒個々の人生が豊かなものになるような礎を中高6年間で築かせたい。

(小学部)

朝の賛美・祈りに始まり、様々な形で聖書の言葉が語られる日々の中で、小学部の児童たちはあふれんばかりの神の愛と恵みを浴びている。「敬神奉仕」の精神の具現化を今年度も教育の第一義とする中で、一人ひとりが神により造られた存在であることに気づき、いただいた愛と恵みを用いて、かけがえのない自分と、他者を愛することができるよう導く。そのために昨年度より始まった「小さいかご活動」をさらに充実させ、「隣人」について考え、学び、

行いをもって「隣人」を愛することを伝えていく。

教科教育においては、児童がそれぞれに与えられているタラントが生かされ、学びが喜びにつながる教育内容を引き続き目指していく。友だちのタラントをも大切に育てる学び合いを、各教科で進めていく。その手段の一つとして、「小学部ならではの」ICTを活用した教育の研究を進めていく。

さらに伝統的に特色ある英語教育、回を重ねますます意義を深めている姉妹校の梨花女子大学附属初等学校との交流を含む国際教育の推進を図る。今年度からは、英語科授業以外の場で英語を使う機会を増やすことも進めていく。また運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童の生き生きとした取り組みを全力で支える。

また固有の課題を抱える児童一人ひとりに寄り添い、笑顔の日々が過ごせるように、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させていく。同時に、未来の小学部の教育を創り上げるための長期将来計画を系統立てて進め、形づくっていきけるよう努める。

(東洋英和幼稚園)

子どもたち一人ひとりが自己を大切に思い、神によって与えられている 賜物・個性を自覚していくことができるよう、まずは保育者が子どもたちを受容し、一人ひとり異なる賜物を尊重して個性に応じた援助をしていく。

男女共学での3年保育は5年目を迎えるが、行事の持ち方、各年齢の発達段階を踏まえた保育内容の検討をさらに深めていく。多様な形で学年を越えた活動を行い、異年齢同士でも相互に豊かに学び合うことができるよう引き続き配慮をしていく。

「敬神奉仕」の精神を具現化するため、東日本大地震で被災した幼稚園、アジアキリスト教教育基金を通じてバングラデシュの子どもたちや寺子屋学校への多様な支援を継続していく。守り続けるべきことと時代の流れにより変化が求められていることを見極め、現代の子どもや保護者にとって必要なものを具体的に検討し追い求めていく。

(大学付属かえで幼稚園)

学院、大学とのつながりの中、地域に根ざす幼児教育・保育の場、そして子育て支援の場としてキリスト教を基盤とした教育を重ねていく。2019年10月から実施される「幼児教育無償化」は、少子化対策の一つでもあるが、それ以上に幼児教育の重要性を考えての方策であると受けとめる。「東洋英和の継承してきたキリスト教保育とは」「この時代の幼子と家庭（保護者）への真の支援とは何か」を探究し、保育の構造と内容を維持向上させていく。このため、引き続き園内外での教職員間の学び合いを大切にするとともに、「敬神奉仕」の理念をもとにした園の使命を実現していくための「これからのかえで幼稚園」の計画を立て、方向付けていく。

大学との連携は保育、研修の両面で近年、具体的な展開をみており、キリスト教に立った教育の確認と共通理解をさらに深めていきたい。また、教育実習の場として、保育への希望と使命感を持つ保育者の育成への協力を努めたい。

2. 各部の環境整備計画

(大学・大学院)

建築設備の改修については、大教室の天井落下防止対策が昨年度で一段落し、2019年度以降は、今まで積み残した建物の大規模修繕を計画的に進める予定である。昨年度の1・2号館屋根防水改修に続き、今年度は3号館屋上防水改修を行う。同時に空調設備の更新も行い、屋上の屋外機基礎周りの防水欠陥を無くす。その他には、礼拝堂のパイプオルガンのオーバーホール、30年を経た1号館系統の非常放送設備の更新、20年を経た9202教室のAV設備の更新などを予定している。また、新年度から学生食堂の運営委託先が変更になる。中央館食堂と6号館食堂のメニュー構成に変化をつけることで、昼食時のアメニティの向上と、食堂の利用率の改善を図りたい。

(中学部・高等部)

昨年度にリニューアルした西棟5階マルチラーニングルーム（MLR）は教育効果の高い汎用性のある教室として活用できているため、さらなるバージョンアップを図る。また今年度スタートの生徒個人PCの導入に伴い、校内Wi-Fi環境整備の拡張を行いたい。2020年度はさらに1学年分の生徒個人PCが増え、教師のICT機器の活用も増えるため、今年度はコントロールする拠点としての情報ステーション（仮）の設置計画を進める。西棟3階の社会科教室・社会科資料室・316教室をリニューアルし、校内の中心となる場所に情報ステーションを設置し、ICT教育がより円滑になるような環境を整えたい。今年度は、仮の部屋に情報ステーションを作り、教育活動をサポートするための事務員を配置する。なお、2021年度以降、図書室やLL教室を将来の教育環境に合うようにリニューアルを計画中である。また学校運営システムに新たな機能を構築し教員事務の業務軽減と効率化を図る。既存の校内設備としては、西棟外壁改修や東棟4階空調設備更新を行う。

(小学部)

現校舎の経年劣化に対処する外壁補修工事を、2016～2018年度に亘り実施し完了した。今次計画は校舎の空調設備更新を行い、快適な教育環境のため整備を実施する。

また2018年度にPC教室、および図書室の図書システムのリニューアル工事を実施したことに合わせ、連携度を高めるため2019年度は教職員用PCの更新を行う。

(東洋英和幼稚園)

昨年度に引き続き園環境の充実を図っていくが、屋外においては特に裏庭を重点的に行い、緑化パネルの設置、外階段ステップの交換工事を実施する。さらに園舎内の環境の充実も目指し、ホールの空調機2台を更新する。

(大学付属かえで幼稚園)

現今現在の園児と保護および保育者の安心・安全・健康・保育の質が守られるよう、環境の整備と設備の充実を図る。大規模なこととして、2018年度に続いての天井の補強、また外周ブロック塀の補強などを計画している。一方で、教学計画を土台にして、5年後10年後を見据えた園舎建て替えの可能性を学院・大学とともに具体的に考えていきたい。

3. 管理運営計画

当学院の各部門が上記の教学計画、環境整備計画を円滑に実施できるよう、法人事務局および各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局の学院本部として収集機能、企画調整機能の強化を引き続き図っていく。

- ・厳しさを増す学生・生徒募集環境に対応し、学院各部の関係者との緊密な連携のもとで、効果的な募集・広報活動を実施する。

- ・現下の金融情勢を踏まえながら安全性と収益性の両面に配慮した資産運用を行うとともに、必要な検討を行う。また、将来の人口動向等今後見込まれる環境変化を視野に入れながら、学院の将来を見据えて財務基盤の充実を引き続き図る。

- ・広報活動や東洋英和楓の会の運営を通じ、全ての学院関係者と学院との連携を引き続き強化する。また、東日本大震災等の被災地支援を継続する。

- ・教職員が一段の能力向上を図り、働き甲斐を感じることができるよう、良好な執務環境の確保にあたる。また社会全般の雇用状況を踏まえつつ、処遇の改善に引き続き取り組む。

- ・法令、規程に基づき適正に事務を遂行し、特に補助金、科学研究費など公的資金を財源とする研究費について、法令等に基づき適切な管理運用を図るため監査体制を適切に運営する。

- ・取引先との既往契約を合理性・効率性の観点から見直し、大口契約を中心に競争見積り合わせを実施することにより、予算の適正かつ効率的な執行を図る。

- ・当学院が保有する史料を活用した展示をさらに充実させるとともに、保存活動を推進する。

4. 六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応

当学院は2018年11月30日開催の理事会において、以下の方針を決定し、今後必要な検討を進めていくことを決定した。

- ・これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして当学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととする。

- ・しかしながら、同再開発事業の実現は幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、当学院として同再開発事業に参画する。なお、開学30周年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力度向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

2-2 2019年度事業計画の取組結果

2019年度に計画した事業の取組結果は次のとおりです。

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

大学はキリスト教による人間形成を重んじ、学院の建学理念である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するため、礼拝・学内のキリスト教に基づく諸活動を大切にしつつ、日々の教育・研究活動を展開している。2019年度は、学院創立135周年・大学開学30周年という節目の年にあたることを踏まえつつ、周年記念行事として、6月に横浜校地で開学記念式典を、11月に六本木校地で記念講演会を実施した。開学記念式典には、横浜市長祝辞（副市長代読）が寄せられ、地元行政関係者や国会・県会・市会諸議員など多数の来賓を含めて、参加者193名を数え、式典後に行われた東北ユースオーケストラ（坂本龍一氏主宰）の記念コンサートは好評を博した。また、11月6日の創立記念日に開催した記念講演会では、「近代日本における女子教育と東洋英和」をテーマとし、米国コロンビア大学のキャロル・グラック教授を招聘して主題講演「世界を変える女子教育」と、これに続くパネルディスカッション（グラック教授のほか、彦谷貴子コロンビア大学准教授および作家の村岡恵理氏が参加）が行われ、400名の参集をみた。文部科学大臣・副大臣等の祝電が披露され、講演会後のレセプションには文部科学事務次官その他来賓多数を含め150名の参加を得た。学部や研究所、大学関連諸組織の企画する既存の諸事業はおしなべて「135+30」の冠事業として展開され、とりわけ村岡花子記念講座など港区との連携諸事業は絵本作家の中川李枝子氏等講師陣に人を得ていずれも盛会裏に終了した。

開学30周年と地元行政主体である横浜市緑区区制50周年とが重なったことを契機として、「東洋英和女学院大学と横浜市緑区との連携・協力に関する基本協定」が締結され、人材の育成、教育・研究の向上、地域の活性化に向けて包括的な取り組みがなされることとなった。また、横浜市水道局との間にも「東洋英和女学院大学と横浜市との連携・協力に関する基本協定」を締結した。これにより、人材の育成、学術研究の向上、地域貢献および水道事業全体の発展に貢献することを目的に、協働することとなった。

大学は現所在地での運営を前提に長期的行動指針（Next30）を構想し、その初動となる第1次5カ年計画（2020年～2024年）を策定したが、それは折から改正された私立学校法の求める中期計画の提示要請と符合するものとなった。当該中期計画は、2016年に実施された大学基準協会の第2期認証評価において指摘された諸課題に対する応答を踏まえて策定されている。その準備に資するという理由もあって、大学の教育研究活動の「質」を確認・保証し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる内部質保証に関わるコンサルティングを実施した。これにより、大学の現状と課題とが浮き彫りになり、広範な教職員に共有されることとなっている。

《大学院》

人間科学研究科は、2020年度から人間科学領域5分野を教育学関連分野と死生学関連分野に集約。幼児教育コースと発育・発達学関連分野を統合させた幼児教育・発達臨床学領

域を設置し、臨床心理学領域とあわせた3領域体制を整え、2020年度新カリキュラムを修士課程、博士後期課程ともに策定した。2019年12月、幼児教育・発達臨床学領域は、文部科学省から職業実践力育成プログラム（BP）の認定を受けた。2019年11月、死生学関連分野は上智大学大学院実践宗教学研究科死生学専攻と単位互換に関する協定書を締結。2020年度から単位互換制度を実施する。

国際協力研究科は、2020年度からサステイナブル国際協力コースと国際政治経済・地域研究コースを設置し、新カリキュラムを構築した。2020年3月、早稲田大学大学院社会科学部研究科と学生交流に関する協定書を締結。2020年度から単位互換制度を実施する。

（中学部・高等部）

創立135周年にあたる2019年度は、建学の精神である「敬神奉仕」を再認識し、生徒を「敬神奉仕の実践者」に育成することを目標に教育活動を実施してきた。生徒が目指すべき姿としての「他者のために、なすべきことを自ら考え、行動することができる女性」を中高部のディプロマポリシーとした。

2020年3月に卒業した卒業生は181名。卒業文集には「自分の賜物とは何か？」を模索する多数の姿があり、神様と自分との縦軸関係が自らの根底に根付き、そのうえで隣人に自分は何ができるのかを考えられる卒業生たちであったと確信している。進路選択でも単に有名大学に偏ることなく、多様性あふれ自分の賜物を活かせる選択をしている。院内推薦を含む東洋英和女学院大学、また東京大学・京都大学をはじめとする国立大学、海外大学、さらに医療系学部から芸術系学部まで、そして宝塚音楽学校と様々な進路実現がなされている。これが中高部の大きな特色の一つである。

在校生中でも「敬神奉仕」の種は着実に芽が出ており、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためにダイヤモンド・プリンセス号から下船できずにいる方々にハンドベルの動画を送るなど自らできることを考え、行動に移す力を身につけてきている。

またICT教育も大きく進み、2019年度は高等部で生徒個人PCを2学年持つことでスタート（2020年度は高等部すべてに発展）した。授業での活用はまだまだ緒についたばかりではあるが、各授業者が試行錯誤しながら取り組みを行っている。特にHR活動での連絡手段やペーパーレス化に大きな前進があった。また年度末に行われた生徒会選挙では高校生はWeb投票を実施し、自分らで主体的に発想し取り組めた。

国際教育として、学院創立135周年・大学開学30周年記念行事のため本学院に招聘したコロンビア大学キャロル・グラック教授と高三生徒の特別授業が11月に実施され、生徒たちにとって貴重な機会となった。10月には大阪の清教学園高校、イギリスの Francis Holland School との生徒交流が校内で実施され国際教育としての大きなアクセントになった。夏のカナダ研修やミャンマースタディツアーは実施されたが、3月のオーストラリア研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。短期留学生徒や認定留学生徒は留学途中で帰国することになった。また、課外で模擬国連班を結成しチャレンジする機会を設けた。2019年度は全日本高校模擬国連大会の出場を果たした。

外部コンテストや外部研究発表、いわゆる他流試合への参加が増加し、成果も上げている。例えば、永井隆平和賞での最優秀賞受賞、税の作文コンテストでの全国納税貯蓄組合連合会優秀賞受賞、日本学生科学賞東京都大会奨励賞、日本バイオサミット優秀賞等であり、生徒個人の研究を支援し、活性化してきた実りである。

中高部の大きな特色の一つとして大事にしている感性教育も充実した。6月には鑑賞行事では日本舞踊、12月には救世軍ブラスバンドを行った。例年行っているクリスマス音楽会、ピアノ科発表会また秋には校内秀作美術展も行われ、芸術教育でも充実した機会が持てている。

年度末にかけての新型コロナウイルス感染拡大の影響で、3月2日(月)より休校に入り、年度末の式典も中3と高三の卒業式のみ縮小形式で実施し、春休みの行事なども中止とした(小学部、東洋英和幼稚園、大学付属かえで幼稚園も同様)。

(小学部)

「敬神奉仕」の具現化を第一義とする日々の教育活動の中で、神からいただいた愛と恵みを用いて、かけがえのない自分と他者を愛するように導くことができた。特に2018年度より始まった「小さいかご活動」の更なる充実が、その学びを深めた。

教科教育においては「How to の前に Why」を2019年度教科教育研究の目標に定め、疑問を持たせる、興味・関心を持たせることを動機づけとし、児童が意欲的に学習に取り組むことで主体的、探求的な学びを進めることができた。あわせてそうした学習のツールとしてのICTの活用についての研究も行った。

運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事において、児童の生き生きした取り組みや、個々の心身の成長を支えることができた。しかし3月に予定されていた姉妹校の梨花女子大学附属初等学校訪問の旅は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また目標の一つである、授業以外の場で英語を使う機会を増やすことについての取り組みが始まり、推進途上である。

固有の課題を抱える児童一人ひとりに寄り添い、笑顔の日々が過ごせるように教員間の連携を深め、教育相談体制をさらに充実させていくことについての推進が図れた。

また未来の小学部の教育を創り上げるための計画を進めることもできた。

(東洋英和幼稚園)

神から与えられている賜物が集団の中でも活きるよう、個性に応じた援助を心掛けた。本園の保育理念を基にしつつ、教師間で考え合う機会を多く持ち、行事を含め今までの方法に囚われず柔軟に保育にあたり、子ども達が自己肯定感を高め、友だちの良さを認め合う良い関係を築くことに努めた。

バングラデシュと大震災被災地である東北の支援を継続し、2019年度は通常の献金にあわせ、文房具や絵本、切手など身近なものでの支援の方法も取り入れた。今後も人のために自分達ができることを考え、「敬神奉仕」を具現化していく。

保護者には、保育に楽しんで参加する機会を提案し、様々な工夫で協力を得られ感謝である。

広報の一環としてホームページをリニューアルし、新たに動画を取り入れるなど充実させた。定期的に更新していく。

(大学付属かえで幼稚園)

学院・大学に支えられながら、これまで継承してきた『キリスト教に根ざした保育・保護者とともに子どもの育ちを支える保育・地域とつながりあつての子育て支援・保育者を目指

す大学生の教育実習を通しての養成』への使命を果たすことに、引き続き教職員で協力しあ
って努力した。

園児数減少は厳しい現状である。現在、幼稚園は保育園・こども園に比べて需要が少なく
なっているが、かえで幼稚園では、幼稚園の特色をもって社会と家庭に伝えていける教育（保
育）内容を守り、また新しく創り出していきたい。

保護者に対しては、本園の理念・特色を発信することとともに、保護者のニーズを丁寧に
受けとめることを行い、信頼関係の中での保育を重ねることができた。また、大学付属園と
して保育者養成への協力にも努めた。また、大学教員と共同での保育や研究を継続的に行っ
た。

2. 各部の環境整備計画

(大学)

3号館の屋上防水の改修を完了した。あわせて同建物の空調設備の更新も行った。また、
学生食堂の運営委託会社を変更し、メニューを一新して学生に対するサービスを向上した。

(中学部・高等部)

新教務システムを拡張し、生徒の健康情報や家庭情報を保護者が入力できるシステムにし
た。情報の正確性と一元管理が可能になり、新型コロナウイルス感染症の影響による休校の
折には在宅勤務で非常に活かされた。

2019年度は生徒個人PC元年であった。その運営のために、校内のWi-Fi環境の完全
化と仮のICT支援室を設置し運営できた。

また、西棟の鳥居坂通りに面した外壁の塗装工事が行われ、1996年竣工のときのよう
な美しさが再現された。

(小学部)

快適な教育環境のため校舎の空調設備更新を実施した。また2018年度実施したPC教
室、および図書室の図書システムのリニューアル工事に合わせ、連携度を高めるため教職員
用PCの更新を行った。

(東洋英和幼稚園)

安全対策として、外階段ステップの交換や器具の落下防止工事を実施した。園環境の充実
のため、ホールの空調機2台を更新した。また、屋外においては緑化パネルの設置、四つ目
垣の修繕に加え、池の防水工事を施し環境を整えている。

(大学付属かえで幼稚園)

園児や保護者の安全と安心および保育の質の向上のために、環境整備を図った。2018
年度に続いての天井補修工事を、またブロック塀の補強工事・遊具の補強補修等を行った。

一方で、法人とも大学とも、園舎建て替えの可能性を見据えての具体的な話し合いを一步
進めることができた年度であった。

3. 管理運営計画

管理運営計画に掲げた以下の諸課題の中には、相応の成果が見られるものがある一方、課題を残すものが多いため、関係各部と連携し、これまでの取組結果を厳正に振り返り、評価を行ったうえで、引き続き継続的に取り組んでいく。

- ・効果的な学生募集と広報活動の推進
- ・安全性と収益性の両面に配位した資産運用
- ・将来を見据えた財務基盤の整備
- ・教職員の能力、士気向上を見据えた良好な執務環境の整備
- ・東洋英和楓の会、同窓会、後援会等学院関係団体との連携の強化
- ・法令・規定に基づいた適正な事務運営、予算の効率的執行
- ・史料展示の充実、保存

4. 六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応

六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応については、2018年11月の理事会決定に沿って、小学部、東洋英和幼稚園の新たな施設計画の検討をはじめとした計画作りを推進するとともに、再開発準備組合と連携のもと、事業参画に向けて必要な検討を進めている。

また、大学、中高部の現行施設についても、中期的な視点から施設の更新、整備の実施に向けて、当該各部と協力しつつ準備を進めている。

2-3 中期計画（2020～2024年度）

1. 学院全体の中期計画

I. 基本方針

本学院がその使命とする『「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す教育活動』を、将来にわたってより充実した形でかつ安定的に実践し、学院関係者各位並びに社会の期待に応えていくため、学院各部と連携しつつ学院教育活動の基盤整備（施設面、財務面、組織面）を着実に進めていく。学院全体（法人事務局）および学院各部共通の分野における重点項目は次のとおりである。

II. 目標・課題・取組

<キャンパス整備、六本木五丁目西地区市街地再開発対応>

●本計画期間においては、六本木・横浜両キャンパスにおける施設整備が大きな課題である。

本学院は2008年以来、六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、将来的な学院の施設検討の一環として、再開発計画の検討に参画してきた。当初は、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、学院を取り巻く環境変化を受け、2018年11月30日開催の理事会において以下の方針を決定した。

(1) これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして本学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わない。

(2) しかしながら、同再開発事業の実現は東洋英和幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、本学院として同再開発事業に参画する。幼稚園、小学部の再開発地域内における新校舎・園舎の建設に向け、必要な計画策定を推進する。なお、開学30周年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

●これを受け、今後は、幼稚園、小学部の再開発地域内における園舎、校舎の新設などを通して、教育環境のさらなる改善・向上を実現するため、計画の具体化を再開発準備組合等の関係者ととともに進めていく。また、本計画の検討に併せ、本学院における各部横断的な国際教育、英語教育および宗教教育推進のための拠点づくりの実現に向けて検討を進める。なお、再開発準備組合の計画によると、本計画期間中においては、再開発に係る都市計画素案の策定、都市計画の決定を目指し、関係者間で調整が進められることになっている。

●この間、他の施設についても必要な整備を実施する。横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、具体的な計画の策定を開始、実施していく。また、竣工後30年を経た中学部、高等部校舎のリニューアルについても、中高部と連携しつつ実施に向け取り組む。大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画についても、大学とともに検討を進める。

<財務・経営基盤の強化>

- 今後具体化が見込まれる六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応も含めた各部の中長期設備計画を織り込み、より戦略的な予算管理、資金運用・調達を図るべく、財務運営体制を強化する。
- 資金運用規程の一部見直しに沿って、リスク管理に十分配慮しつつ資金の性格に応じ運用益向上も意識した運用方針を策定し実行を進める。
- 寄付目的を特定した寄付金募集を増やす。また、法人事務局に寄付募集担当部署を設置し、各部や楓の会等と協働した募集活動を推進する。
- 収益法人の設置など、学納金以外の収入拡充策の可能性を検討する。
- 補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。

<人事および組織運営>

- 人件費の適切な管理を各部と連携のうえ推進する。
 - ・入学定員管理の厳格化等により大学入学者数が減少し、学納金収入等の減収が予想されるため、大学と連携のうえ適切な人員、人件費管理を行う。
 - ・中高部・小学部における教職員の業務量や適正な人員配置について、現状と課題を各部と連携のうえ精査し、教職員の増員を中期的に検討する。また、大学付属かえで幼稚園における収容定員縮小、適正な教職員数についても、大学と連携のうえ検討する。
- 事務職員の定年見直しを検討する。
 - ・2023年度からの年金支給年齢の引上げに対応するため、中高部から幼稚園までの教育職員および一般職員の定年（現在63歳）の見直しを検討する。
- 一般職員の能力向上のため、以下の施策を実施する（スタッフ・ディベロップメント(SD)）。
 - ・階層別の研修を継続するとともに、外部研修への参加並びに通信教育の受講を奨励し、自己啓発を推進する。
 - ・一般職員の全体研修および一般職員と教育職員との合同研修を企画し、学院の将来に向けて共通理解を深め協働して教育の取り組みを行う。
- ガバナンス強化面の検討として、法人事務局における監事サポート業務の強化を図る。また中期的課題として、内部監査体制のあり方を検討する。

<広報>

- 情報公開の推進
 - ・改正寄附行為や改正私立学校法の規定に沿い、ホームページ等を利用した情報発信を強化する。
- 村岡花子記念講座（港区との連携事業）の継続
 - ・2016年度よりスタートした港区と本学院との連携事業である村岡花子記念講座（一般公開講座）を継続、深化させ、学院のブランド力強化につなげる。

<保護者・卒業生等との連携>

●東洋英和楓の会の活動強化

- ・2009年に設置された東洋英和楓の会は、同窓会、後援会、母の会等の学院内の組織の一体化および学院関係者全般の交流活発化等を目的とし、会報誌の発行、講演会等を開催している。設立後10年を経た今、これまでの活動実績を振り返りつつ、当初より目的と位置付けてきた寄付金募集機能の強化をはじめ、会員特典の充実策等組織面の見直しを図り、学院と保護者、卒業生との絆をさらに強める。

<周年事業>

- 学院創立140周年（2024年）記念事業を企画、実施する。
- 学院創立150周年（2034年）記念行事の検討を開始する。また、各部の教育環境整備や新たな奨学金制度の設立などの記念事業実施も検討する。またその実現のため、寄付金募集計画についても企画する。

<自校史教育>

- 学院史料の整理・目録作成を遂行し、学内各部の自校史教育・広報活動のため資料提供していくとともに、広く学院内外の研究機関・研究者等にデジタルデータも含めた資料提供を行い、社会貢献を目指す。
- 学院創立140周年に向けて、年史もしくは周年資料集刊行を想定したデータの蓄積を行う。またこれを、将来的な150年史編纂につなげていく。
- 本部・大学院棟の学院資料・村岡花子文庫展示コーナー（一般公開施設）において年4回の企画展の開催を継続するとともに、展示活動を通じての港区の区民参画・協働事業との連携を充実させていく。

2. 各部の中期計画

(大学・大学院)

I. 基本方針

東洋英和女学院大学は、キリスト教による人間形成を重んじ、学院の建学理念である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するために、礼拝・学内のキリスト教に基づく諸活動を大切にしている。大学は2019年度に開学30周年を迎えたが、現所在地（横浜校地）に残留のうえ、所要の投資を行い、ソフト・ハード両面で今後の発展を期するとの学院基本方針（2019年11月理事会決定）に従って、2020年度から始まる30年を期間とする長期的行動指針（Next30）を構想することとした。そして、その初動となる「第1次5カ年計画（2020年～2024年）」は、本中期計画の対象期間と符合する。

本中期計画は、既に実施された認証評価結果（本学では2016年度に実施された大学基準協会の第2期認証評価）において指摘された諸課題に対する対応を踏まえて策定するものとされている。本学の場合、とりわけ重視されるのは、大学の教育研究活動の「質」を確認・保証し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる「内部質保証」を明示するところにある。

このため第1次5カ年計画においては、この内部質保証における取り組み状況や学修成果を定期的に分析・評価し、改革・改善・向上に資する実効的なシステムの構築に注力する。同時に、耐用年数面で限界を迎えつつある学内諸施設の補修に努めつつ、その抜本的な刷新に備えて現状の客観的把握を進める。また、東京都港区と東洋英和女学院との包括連携協定の下、「村岡花子記念講座」等で実績を上げている生涯学習センター・大学院との共催事業の前例に鑑み、大学と横浜市緑区との同様の包括連携協定の締結に向けて調整を進める。

近年、大学院では入学者が引続き減少傾向にあるため、組織改革、他大学との連携強化などの施策を実施しつつ、その効果も踏まえ、今後のあり方を検討していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

●教育の質保証

(1) 3つの方針の定期的な見直し

教育の質保証のため大学全体と学部・学科・研究科において、各方針の連関を明確にした学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）および学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針を策定する。また、これらの方針について定期的に検証し、改善を行う。

(2) 教育方法

教育方法について、組織的に検証し改善につなげる体制を整える。

- ・シラバスに基づいた授業が展開されているか検証を行い、授業改善につなげる。
- ・授業評価アンケートの回収率を上げ、効果的に活用をする。
- ・大学院研究科において、隔年開講により1年目に受講できない科目があることが入学者から不満としてあがったが、国際協力研究科、人間科学研究科臨床心理学領域は改善を図った。他領域については、今後検討を進める。

(3) 学修成果の把握

学修成果を多角的に測定するための評価指標を策定し、測定結果を組織的に検証する体制を整える。

●学生支援

学生支援の適切性について、教職員間で状況等の認識を共有し、検証する体制を整える。

- ・留年者、休・退学者の状況把握および支援を行っているが、近年退学者が増加傾向にあるため、退学者予防の施策を検討する。
- ・学力や学習意欲の低い学生への対応として、基礎教育部会や学習サポートセンターよりゼミ担当教員へ学習履歴に関する情報を提供し、学生の支援を行う。
- ・学生への経済的支援制度の充実を図る。
- ・学生の多様化に対応した支援活動を行う。
- ・休学者の学納金減額について、適切な減額基準を設け適用できるよう検討を行う。

●教育研究環境の整備

教員の教育研究の環境整備に関わる方針を策定し、その方針を教職員で共有する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員に支給している研究費の傾斜配分を検討する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員への研究支援体制を強化する。
- ・研究倫理教育を徹底し、研究不正を未然に防止する。
- ・サバティカル制度を整備する。

●教員・教員組織

大学として求める教員像や教員組織の編制方針を策定する。

- ・教員の年齢構成のバランスや教育・学務の負担に偏りがみられるため、改善を図る。
- ・教員選考規則および選考基準について、改正を検討する。
- ・研究科における大学院での科目担当資格に関する規定等を明文化する。

●社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針を明確に定め、教職員で共有し、各活動を体系的に充実させる。

- ・社会連携・社会貢献に関する責任組織や手続等を明確にし、各活動を検証し改善を図る体制を整備する。
- ・地域行政と包括的連携協定を締結し、連携を強化する。

●管理運営・財務

大学の重要方針を決定するための組織体制を整備する。

- ・補助金や寄付金などの外部資金について、年度毎に達成状況を確認する等、積極的な獲得を目指す。

●内部質保証

大学全体としての内部質保証の検証体制を見直し、恒常的に内部質保証システムを機能させる。

- ・内部質保証をはじめ諸活動に関する方針を策定し、評価委員会を中心とした組織的連携による内部質保証システムを整備し、機能させる。
- ・外部評価委員会を効果的に開催し、学外における有識者の評価と提言を受け、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育・研究活動の質的向上を図る。

<環境整備面>

●教育環境の整備

- ・横浜キャンパスの施設の長期修繕計画を作成する。
- ・キャンパスグランドデザインおよび長期修繕計画をもとに学内で協議のうえ、老朽化した校舎の建て替えや修繕を行う。
- ・教育システムおよび事務システムを更新する。
- ・情報機器を更新する。

<その他>

●学生募集活動

- ・学部においては、高大接続改革に沿った新しい入試制度の実施を進める。
- ・入学定員を厳守し、安定的に入学者を確保する。

- ・保育子ども学科における適切な定員について、検討を行う。

●キャリア教育

- ・2019年度カリキュラムより、全学共通科目のカテゴリーのひとつにライフデザイン科目を設け、女性の視点に基づいたライフデザイン、キャリアデザインの知識修得を目指した授業を行っている。今後はこのカリキュラムの効果について検証を行い、改善を図る。

●就職支援

- ・時間割上、就職支援講座に参加できない学生に向けてゼミ等全員出席の授業を利用した講座を実施し、就職を希望する学生全員に必要な情報を伝え支援を行う。
- ・幼稚園、保育園、公務員等、一般企業以外への就職や大学院進学希望者への支援を検討する。

●ファカルティ・ディベロップメント (FD)

- ・教員の資質向上を図るための研修等を充実させる。

●高大連携

- ・協定校と実施している WEEKDAY CAMPUS VISIT のプログラムや協定校入試等の連携について、さらなる充実したプログラムを検討し、連携を強化する。

(中学部・高等部)

I. 基本方針

中高部は、前身である東洋英和女学校以来の歴史に鑑み、本学院教育の中核を担う存在であるとの責任と自覚のもと、学院の使命である教育を実践し、情報を発信しつつそのブランドの確立を目指していく。学院標語である「敬神奉仕」を再認識し、生徒を敬神奉仕の実践者に成長させることを狙いとし、以下の諸点に重きを置いて教育活動を進める。

第一に、キリスト教教育をより充実させるため、礼拝や修養会や奉仕活動等を通じて、教職員一丸となったキリスト教教育の実施に取り組む。

第二に、定評のある英語教育に国際教育と地球市民教育の観点を加え、より厚みのあるものとしていく。Society 5.0を意識し ICT 機器活用の先端教育を構築する。生徒が「自立した学習者」となるべく、読解力育成やコンピテンシー評価、総合探究等の研究などに取り組んでいく。加えて文化・芸術・教養を磨く本学院ならではの感性教育についてもさらに充実させる。

第三に、大学進学実績も堅持する。東洋英和女学院大学への進学者確保に向けても力を尽くすが、他大学進学者が9割となり、これらの進路実績に対する保護者の期待は大きく、共学校志向が強まる中、これからも選ばれる学校であるために、受験対策や進路指導にも力点を置き、大学進学実績向上への不断の努力を重ねる。

第四に、教職員の勤務面では、生徒指導や授業研究の教員の負担が増加している状況に鑑み、業務と行事の精査を行い、中期的施策として担当授業数の削減と人員増を図っていきたい。また専門知識を有する職員の増員と教育参画も実現していきたい。

施設面では、学院創立100周年事業で建築された東棟校舎や体育館は35年を経過し設備の老朽化が目立っており、昨年専門業者に策定を依頼した長期修繕計画をベースに必要な改修や修繕を行っていく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- キリスト教教育の充実・キリスト教精神に基づいた生徒指導の充実
 - ・教職員のクリスチャン率の低下、生徒の教会出席数の減少、修養会等の質向上といった課題に対し、ノンクリスチャン教職員への働きかけ、教職員研修と研究の充実などを行う。

- 英語教育をベースにした国際教育・地球市民教育の重層化
 - ・英語教師の採用と育成の充実、生徒の留学支援の充実を図る。
 - ・海外提携校姉妹校の増加、海外留学生の受け入れ、海外校との交流、海外大学進学や留学への支援を推進する。
 - ・SDGs（持続可能な開発目標）に関する研修と研究を行う。
 - ・小中高大での英語教育の一貫性の確立を目指し、学院英語教育部会の創設を検討する。

- 「自立した学習者」を育むカリキュラムの構築、指導要領改訂に伴うカリキュラムの改訂
 - ・教員の研究時間や外部研修受講の確保、一般職員の教育参画を推進し、対話型授業の増加、総合探究時間の確保、評価方法の見直し、個人PC活用での自学推進といった課題に対応していく。中学生では基礎学力向上を目指し、読解力をつけさせ自学自習ができるよう導きたい。

- ICT教育の充実
 - ・生徒所有個人PCの活用促進を狙いとした担当委員会の設置、教員の研究時間の確保を図るほか、社会科教室316教室のリノベーションとICT支援室の充実や配布物のペーパーレス化に向けた検討を行う。

- 大学進学実績の充実
 - ・教員の指導時間の確保、職員の教育参画、進路指導室のリニューアルなどにより、進路指導（海外大学含む）や受験情報の収集・発信の充実を図る。

- 文化・芸術・教養等の感性教育の発展
 - ・既存の鑑賞行事、コンサート、作品展、読書指導を継続するとともに、学校指定の課題図書等の指定、他校交流での古典読書会の再開について検討を行う。
 - ・一方で、教科時間数や年間行事を実施する中での教育時間の確保、増加する教科コンテンツとのバランスなどの課題についても今後検討を進める。

●生徒指導面の組織的な取り組み

- ・近年増加傾向にある不登校生徒への組織的な取り組みが課題となっており、対応する担任教師の負担軽減や家庭環境による問題のある生徒へのサポートのため、スクールソーシャルワーカーの採用、スクールロイヤーの定期相談や学校訪問、問題生徒カンファレンスを中心とした組織対応、外部の支援組織との連携、教師のカウンセリングスキル向上などを推進する。
- ・保護者向けの学校理解のためのプログラム策定を検討する。
- ・ネットトラブルの増加に対応するため、スマホ・SNS 教育のプログラム化を検討する。

●野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実

- ・リーダースキャンプを引続き実施し、プログラムの質的向上、リーダーの育成を図る。
- ・従事する教員の負担軽減策として、一般職員の参画を検討する。
- ・施設設備メンテナンスや安全管理対策・暑さ対策を考慮したキャビン改築の検討を開始する。
- ・野尻キャンプサイト50周年記念誌の編纂を行う。

<環境整備面>

冒頭述べた東棟校舎や体育館のほか、西棟校舎についても求められる教育内容が激変しており、校舎全体として修繕のみならず大胆なリノベーションを検討する。とくに社会科教室、LL 教室、図書室は生徒募集の観点からも、まずは早急に順次リノベーションを行うことを検討する。なお、体育館は150周年記念事業として全面建て替えを検討する。

具体的な検討項目は次のとおり。

- ・体育館の全面建て替え（150周年事業を展望）
- ・社会科教室316教室のリノベーションと海外留学支援室 ICT 支援室の移設
- ・教師とコンピュータ教室のPC 更新
- ・LL 教室、図書室、被服室、美術室、書道室、放送室のリノベーション
- ・6階ロビー美術ギャラリー設置工事
- ・教室のホワイトボード化、HR のロッカーやモニターの更新 等

<その他>

●広報活動の充実

- ・新しい広報戦略の確立について検討を進める。
- ・教員の負担軽減のため一般職員の参画を進める。
- ・ホームページ等 Web の活用により情報発信機会を増やす。

●災害対応への取り組み

- ・シチュエーション毎の避難訓練を実施することにより、生徒教師の意識向上を図る。
- ・災害時の学校留置きにおける生活用品や食料水の増加への対応、生徒の在校確認手段の確立、情報発信の方法について検討を行う。
- ・学院と他部との危機管理体制についての連携を推進させる。

●寄付金をベースとした在校生への資金支援

- ・現在の家計急変による奨学金制度を維持し、新たに寄付金による授業料免除「給費生」の新設の検討を始める。また、海外短期留学や語学研修に対する寄付金による支援制度も合わせて検討する。

(小学部)

I. 基本方針

小学部の起源は、東洋英和女学校の創立間もない1886年に設立された東洋英和女学校予科に遡る。以来、小学部では、「敬神奉仕」の精神の具現化を変わらず教育の第一義とし、神からいただいた愛と恵みを用いて、自分と他者を愛することができるように導く教育を行っている。

教科教育においては、各教科で学びが喜びにつながる教育内容を目標とし、「小学部ならではの」ICTの活用の研究を継続している。また、伝統的に特色ある英語科、芸術系、実技系各教科の充実を図り、ユニークな個々の力を伸ばしていく。海外の姉妹校（梨花女子大学附属初等学校）との交流を中心とした国際教育、運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童一人ひとりの生き生きとした取り組みを全力で支えることを狙っている。この一方で、固有の課題を抱える一人ひとりに寄り添い、笑顔で日々が過ごせるように、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させていく。

小学部にとってとりわけ重要な課題は、六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応である。2018年11月開催の理事会において再開発事業に参画するとの方針が決定されたことにより、再開発対象地域内に所在する小学部は今後10年程度以内には現校舎での教育活動を終え、新校舎へ移ることとなる。このため、本中期計画期間である2020年度からの5年間は、将来構想を固めるという点で重要な意味を持つ期間となる。そのため地区の特徴、教育界の動向、持続可能な社会を目指すことなどを鑑みながら、再開発後の小学部において、最もよい形で東洋英和らしさが出る新しい教育の展開を実現させるため、夢と希望を持ってその計画にあたりたい。新規構想としては、児童数・クラス数の見直し、国際教育の新展開、アフタースクール活動の導入などがある。

同時に、学院建学の精神を常に教育理念の根底に据えながら、今日の前にいる児童一人ひとりに寄り添い、その学力を高め、心を育てる教育を進めていく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- ・「敬神奉仕」をあらゆる子どもを育てる。
- ・学習指導においては、思考力、表現力を高めることに重点を置き、同時に互いの向上を求めることを目指させる。
- ・社会に目を向けた教育活動の展開を進める。

<環境整備面>

- ・清潔で落ち着いた教育環境づくりのため、校舎内を整備し改修を行う。
- ・ICT 教育環境の整備を進める。
- ・給食に係わる備品整備を3か年計画で行う。
- ・防災関係体制・備品の充実を図る。
- ・業務効率化を目指す。

<その他>

- ・六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、校舎建て替え計画の検討。
- ・クラス数等の見直し、国際教育についての検討。

(東洋英和幼稚園)

I. 基本方針

1914年に創設された東洋英和幼稚園は、本学院の一貫教育の始まりに位置付けられており、これまでに培われた伝統あるキリスト教保育を実践している。キリスト教に基づく保育を通し、幼稚園に連なる者が神に出会い、安心感をもち、自己と他者を愛し、学院の建学の精神である「敬神奉仕」の実践を目標とする。遊びを中心とした園生活の中で、人格形成の基礎を培う幼児期にふさわしい心身の成長を支え、個性を活かし主体的、創造的に成長するよう導く。

子どもの育ちには家庭との連携が不可欠であり、保護者とともに協力し援助する。

園の伝統を受け継ぎつつ、現状に適した保育の検討に合わせ、新園舎での保育環境、内容等の検討を継続していく。

また、小学部と同様、本幼稚園も六本木五丁目西地区市街地再開発事業の対象地域に位置しており、本学院の再開発事業参画に伴い、今後、1962年に建設された歴史ある現園舎から新園舎に移転することが予定されている。再開発の参画を機に教育・保育環境がさらに向上するよう、専門業者の助言を得つつ、施設計画の策定を推進していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- 保育の質の向上を図る。
 - ・保育の内容を見直し、協議し実践する。
 - ・活動の充実に努める。
 - ・園児一人ひとりの育ちを全教員で共通理解を持ち、支える。
 - ・地域との触れ合いを深める。
 - ・保育者は専門知識を学び、保育に活かす。
 - ・保育者は教会に出席し、キリスト教の学びを深める。
- 保護者と保育者、保護者同士、保育者同士の信頼関係を構築する。

<環境整備面>

- ・ 幼児期の心身の健やかな発達に適した環境の整備をする。
- ・ 主体的な遊びを促す環境の整備をする。
- ・ 自然の中で五感を培う保育の充実を目指す。
- ・ 人員配置を図り、安全面に配慮する。
- ・ 教職員の共通理解と協力体制のもと、危機管理を徹底する。
- ・ 緊急対応について時代に適したマニュアルを策定する。

<その他>

- ・ 六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、園舎建て替え計画の検討。
- ・ 保育形態の見直しの検討。
- ・ ホームページ、パンフレットなどによる情報発信の推進。

(大学付属かえで幼稚園)

I. 基本方針

大学付属かえで幼稚園は1973年に大学(当時、短期大学)の附属園として設立された。設立以来、キリスト教を基盤にした保育を、たまプラーザ周辺の地域の子どもたちを対象に実践してきた。

大学の附属園として、大学と連携し保育(教育)を考え深めるとともに、学生たちの見学や教育実習の場となり、保育への希望と使命感を持つ保育者の養成に関わる。また、地域に根差した園として、地域との連携を引続き強める。

少子化・共働き家庭の増加などにより、園児が集まりにくい状況にあり、本園も年々園児数が減少していることを踏まえ、保育体制の見直しを含め、大学、法人事務局とともに検討を進める。また設立時に建設された園舎についても、大学、法人事務局とともに建て替えも視野に中長期計画を検討していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- これまで大切に育んできた以下の事項を今後も継承する。
 - ・ 子ども、保護者、教職員が皆、神とイエス・キリストによって愛され生かされていることを知り、育ちあう。礼拝を大切に守る。
 - ・ 個性・発達・育ちの背景・文化など、一人ひとりの違いを理解し受け止め保育する。
 - ・ 教職員と子ども、教職員と保護者、教職員同士の関わりの中、子どもたちの中に安心と信頼を育む。
 - ・ 子どもが、着いて遊ぶことのできる環境を保証し、心と体と知恵を十分に動かすことができるよう支える、等。

<環境整備面>

- ・現在ある環境を大切にし、子どもの安全と安心が守れるよう、整備・修繕する。
- ・地震による災害を想定し、これまで以上に対策を考え実施していく。
- ・園庭の木製遊具の経年劣化に配慮し、でき得ることは教職員や父親と修理し、その他は専門業者による修繕を計画する。
- ・園庭の自然環境を大切に守り、整備し、子どもとともに創り出す。
- ・現園舎について、大学・学院との話合いの場で、建て替えも視野に中長期計画を検討する。

<その他>

- ・2020年度に予定しているホームページリニューアルを契機に情報発信を強める。

3. 財務の概要

3-1 2019年度決算について（予算対比）

収入面では、寄付金の増加やA0入試開始を主因とした手数料の増加はあるものの、大学経常費補助金の減額などにより、事業活動収入計は予算比55百万円減の5,779百万円となりました。

支出面では、経常的な支出については前年度の水準を維持しながらも、学院各部の経費削減等による教育研究経費および管理経費の減少などにより、事業活動支出計は予算比95百万円減の5,876百万円となりました。

また、教育環境整備に伴う基本金組入額は、大学の3205教室リニューアルや中高部の無線LAN拡張工事、小学部のPC機器の更新などを当初の計画通りに実施しましたが、一部計上科目振替や再見積りによる費用減少等により、予算比42百万円の減少となる409百万円となりました。

これらの結果、当年度収支差額は予算比99百万円改善し272百万円のマイナス（支出超）となりました。

3-2 資金収支計算書について（38ページ参照）

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と支払資金の収入・支出のてん末を明らかにすることを目的とした計算書で、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当します。2019年度の主な内容は以下のとおりです。

●学生生徒等納付金収入

授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金などの学生生徒等から納入された金額です。収入のうちで最も大きな割合を占め、2019年度は学院全体で4,402百万円となり、前年度より183百万円減少しました。これは主に入学学生数の減少によるものです。

●手数料収入

入学検定料が主な収入です。2019年度は学院全体で108百万円となり、前年度より5百万円増加しました。これは主に大学のA0入試開始を主因とした入学検定料の増加によるものです。

●寄付金収入

金銭その他の資産を贈与されたものです。ここ数年概ね230百万円前後で推移しており、2018年度はインターネットの寄付受入開始に伴う寄付増加により259百万円の寄付金を受け入れました。2019年度ではインターネットでの受付や遺贈等による寄付受入増加により294百万円となりました。

●補助金収入

国庫補助金と地方公共団体補助金が主な収入です。2019年度は学院全体で675百万円となり、前年度より20百万円減少しました。これは大学の経常費補助金における調査項目基準が前年度から変更になり、今までは当学院が対象であった複数の項目が対象外となったことで減額されたことが主因です。

●資産売却収入

資産を売却した場合の収入で、本学では主に有価証券売却収入が計上されています。短期運用の頻度が減り年々減少傾向で、2019年度は前年度より100百万円減少し100百万円を計上。当年度については現物寄附として遺贈された不動産を換金売却した収入42百万円もここに含まれ、合計で142百万円の計上となりました。

●受取利息・配当金収入

主に本学が保有する減価償却引当特定資産をはじめとする資産（預金・債券など）を運用して得た収入です。2019年度は低金利の大口定期預金から債券運用への資金振替を積極的に実施したことで、前年度より3百万円増加し173百万円となりました。

●前受金収入

翌会計年度以降の諸活動に関する収入を当該年度に資金を受け入れたものです。翌年度入学予定者の入学金、学納金が主です。2019年度の計上額は673百万円で、前年度より19百万円減少しました。

●資金収入調整勘定

当年度の諸活動に関する収入ですが、前受金として前年度までに受け入れた入学金や学納金等を当年度の本来の科目に計上するために調整する勘定で、マイナス表示されます。2019年度は、△846百万円の調整額となりました。（前年度は△878百万円）

●人件費支出

専任教職員、非常勤講師などに支給する本俸・期末手当・各種手当や退職金財団掛金などの支出です。2019年度は前年度より退職者が増加したことが主因で73百万円増の3,592百万円となりました。

●教育研究経費支出

教育・研究活動や学生生徒の学習支援・課外活動に支出する経費です。2019年度は、大学の3号館屋上防水工事や、中高部の西棟外壁改修工事等を実施しましたが、前年度より33百万円減少し1,111百万円の支出となりました。

●管理経費支出

総務・人事・財務など法人業務や学生生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。2019年度は学院創立135周年／大学開学30周年事業に伴う行事等の費用を計上したことが主因で、前年度より119百万円増加し552百万円の支出となりました。

●施設関係支出

土地、建物などの取得費用です。2019年度は大学の空調更新工事や階段昇降機設置工事等を実施し、前年度に比べると3百万円増の76百万円の支出となりました。

●設備関係支出

諸活動に使用する目的で取得する「教育研究用機器備品」「管理用機器備品」「図書」「車両」等に関する支出です。2019年度は、大学の3205教室リニューアル、中高部の学校運営システム導入や無線LAN拡張工事、小学部のPC機器の更新などを実施し199百万円の取得額となりました。(前年度は101百万円)

●資産運用支出

有価証券の購入や特定資産への繰入などの支出で、2019年度は減価償却引当特定資産や第3号基本金引当特定資産への繰入を積極的に行った結果、4,691百万円の計上となりました。(前年度は894百万円)

3-3 活動区分資金収支計算書について (39 ページ参照)

活動区分資金収支計算書は、既存の資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動区分に分類したもので、近年の施設設備の高度化、財務活動の多様化に対応し、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的とした計算書です。

<教育活動による資金収支>

本業の教育活動に係る収支状況を表し、施設整備等活動及びその他の活動による資金収支以外の科目が該当します。

<施設整備等活動による資金収支>

施設設備の取得・売却状況や、施設設備取得に係る財源の状況について表し、施設関係支出や設備関係支出、施設設備等の整備を目的とした補助金・寄付金が含まれます。また、減価償却引当特定資産への繰入支出・取崩収入も含まれます。

<その他の活動による資金収支>

借入金の収支や資金運用の状況といった財務活動に係る収支等を表します。具体的には、資金の調達・運用に係る財務活動や、収益事業活動、預り金の受け払い等経過的な活動、及び過年度修正額に係る科目が該当します。

2019年度の活動区分資金収支計算書の決算状況としては、教育活動資金収支差額は453百万円のプラス（収入超）、施設整備等活動資金収支差額が1,870百万円のマイナス（支出超）、その他の活動資金収支差額は2,033百万円のマイナスとなったため、全体としては支払資金の増減額が3,450百万円のマイナスとなりました。その結果、翌年度繰越支払資金（＝貸借対照表の現金預金）は542百万円となりました。

3-4 事業活動収支計算書について（40ページ参照）

事業活動収支計算書は当該会計年度の収支の均衡状態を明らかにすることを目的とした計算書で、経常的収支の教育活動収支・教育活動外収支と臨時的収支の特別収支に区分されます。

<教育活動収支>

経常的な事業活動収支のうち、教育活動外収支を除いたもので、特別収支と教育活動外収支以外の科目が該当します。

<教育活動外収支>

経常的な財務活動（資金調達、資金運用に係る活動）や収益事業に係る事業活動収支で、受取利息・配当金や借入金等利息等の科目が該当します。

<特別収支>

特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収支で、資産売却差額や資産処分差額等の科目が該当します。

事業活動収支計算書は企業会計の「損益計算書」に相当しますが、企業が利益追求を目的として主に活動を行うのに対し、学校法人は質の高い教育・研究活動を永続的に行っていくことを目的としているため、収支の均衡が長期的に維持されている姿が望ましいとされています。以下に事業活動収支計算書だけにみられる科目を中心に2019年度決算状況を説明します。

●教育活動収支差額

経常的な事業活動収支のうち、本業である教育活動の収支均衡状況を表します。教育活動外の事業活動収支は含まれないため、経常収支差額よりも明確に本業である教育活動の収支均衡状況を判断できます。2019年度は、大学の入学学生数減少が主因で学生生徒等納付金が大幅減となり教育活動収入が減少し、97百万円のマイナス（支出超）となりました。

●経常収支差額

経常的な事業活動による収入（経常収入）と支出（経常支出）の収支均衡状況を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。2019年度は前年度よりも黒字幅は減少したものの、75百万円のプラス（収入超）となりました。

●基本金組入前当年度収支差額

すべての事業活動による収入合計（事業活動収入計）からすべての事業活動による支出合計（事業活動支出計）を差し引いた差額が基本金組入前当年度収支差額で、単年度の実業活動全体の収支均衡状況を表しています。2019年度は138百万円のプラス（収入超）となりました。

●基本金組入額合計

学校法人会計には企業会計でいう「資本金」がなく、資本金とは性質の全く異なる「基本金」という概念があります。「基本金」とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組入れた金額で、以下の4種類の基本金がありますが、当学院は現在1、3、4号基本金を保有しています。

第1号基本金：校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産を取得したときに組入れられる金額です。

第2号基本金：将来の固定資産取得のために計画的に先行して組入れていく金額です。

第3号基本金：計画に基づいて奨学金等の基金として保持し運用する資産額です。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金で、学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額です。

2019年度は第1号基本金へ309百万円、第3号基本金へ100百万円の組入れを行い、総額409百万円の組入額となりました。

●当年度収支差額

基本金組入後の収支差額（基本金組入前当年度収支差額と基本金組入額の合計）が当年度収支差額で、2019年度は272百万円のマイナス（支出超）となりました。これは長期的な収支均衡状況を把握するもので、学校法人は永続的な経営のため、基本金組入後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められます。なお、基本金組入額は各年度の施設・設備の取得状況の変動に伴い毎年大幅に変動するため、毎年度の収支均衡状況については基本金組入前当年度収支差額を見ます。

●事業活動収入計

すべての事業活動において学校法人に帰属する収入の合計額で、借入金のような負債となる収入は含みません。2019年度の実業活動収入計は6,021百万円で、前年度に比べ68百万円減少しました。

●事業活動支出計

すべての事業活動における支出の合計額で、退職給与引当金繰入額や減価償却額も含みます。2019年度は5,883百万円で、前年度より70百万円増加しました。

3-5 貸借対照表について (41~42 ページ参照)

会計年度末における資産・負債・基本金および繰越収支差額を把握するもので、学校法人の財政状態の健全性を表すものです。

基本金と繰越収支差額を合計したものが純資産になります。

●資産

2019年度末の資産合計は41,019百万円となり、前年度末より132百万円増加しました。

●資産の内訳

有形固定資産は減価償却による減少等により311百万円減少し、特定資産は各特定資産の積み増しにより1,816百万円増加しました。

その他の固定資産は奨学貸付金の減少に伴い19百万円の減少、流動資産は債券購入(特定資産への振替)による現金預金の減少(一部は同じく流動資産である金銭信託への振替)を主因に1,353百万円の減少となりました。

●負債

2019年度末の負債合計は2,472百万円となり、前年度末より6百万円減少しました。

●負債の内訳

固定負債は退職給与引当金の増加により29百万円増加しました。

流動負債は短期借入金(返済期限が1年未満)、未払金、前受金の減少により35百万円減少しました。

●基本金

2019年度末の基本金合計は41,105百万円となり前年度末より409百万円増加しました。

●基本金の内訳

第1号基本金は309百万円の組入れにより34,619百万円となり、第3号基本金は100百万円の組入れにより6,075百万円となりました。また、第4号基本金は前年度末と同額の411百万円を保有しています。

●純資産

基本金合計額(41,105百万円)と翌年度繰越収支差額(△2,558百万円)を合計した2019年度末における純資産は、38,547百万円となり前年度より138百万円増加しました。

3-6 財務状況の推移（38～42 ページ参照）

2015 年度から 2019 年度までの事業活動収支計算書及び貸借対照表を中心とした財務状況の推移は以下のとおりです。

●事業活動収支計算書

（1）教育活動収支

教育活動収支差額は、2015 年度は例年より退職者が多く退職給与引当繰入額が増加したことが主因で 67 百万円のマイナス（支出超）となりました。2016 年度以降はプラス（収入超）となりましたが、2019 年度は 97 百万円のマイナスとなりました。

収入では、学生生徒等納付金の増減に伴い教育活動収入計も変動し、概ね 5,800 百万円前後で推移していますが、2019 年度は 5,779 百万円を計上しました。

教育活動収入のうち最も大きな割合を占める学生生徒等納付金は、2015 年度以降 4,550 百万円前後で推移し、2017 年度は大学学生数が増加したため 4,634 百万円に増加しました。しかし、2018 年度以降は大学入学者数の減少が主因により減少し、2019 年度では 4,402 百万円を計上しました。

また、経常費等補助金について、2015 年度は大学入学定員充足率の基準値超過による経常費補助金減額や施設設備補助金を特別収支に計上したことにより 661 百万円となりました。2016 年度は大学および高等部の経常費補助金が増加し 687 百万円に増加しましたが、2017 年度は再び大学入学定員充足率の基準値超過による減額となり計上額は 639 百万円となりました。2018 年度は前年度の要因が解消され増額したものの、大学の収容定員超過率増大等による減額率の上昇により 660 百万円となり、2019 年度は大学の経常費補助金における調査項目基準が前年度から変更となったことで減額となり 653 百万円となりました。

一方、寄付金は毎年 230 百万円前後を維持しています。2015 年度以降は施設設備整備のための寄付金を特別収支に計上したため減少していますが、特別収支の寄付金を含めると 2015 年度は 249 百万円、2016 年度は 232 百万円となりほぼ横這いで推移しています。2017 年度は教育充実のための寄付増加や高額寄付の受入れがあったため 312 百万円まで増加し、2018 年度はインターネットの寄付受入開始に伴う寄付増加により 261 百万円、2019 年度は遺贈等の寄付受入増加により 293 百万円となりました。

支出では、計上額の大きい人件費や教育研究経費の増減に伴い教育活動支出計も変動しています。2015 年度は例年より退職給与引当繰入額が増加したことが主因で一時的に 5,925 百万円に増加しました。

教育研究経費及び管理経費は、年度計画に基づき重点的な予算配分を行っているため変動が大きい科目となっています。2019 年度は大学開学 30 周年事業に伴う行事等の費用を計上したことが主因で管理経費が増加しています。なお、2016 年度、2019 年度は大型案件（大規模な施設設備修繕等）が比較的少なかったため教育研究経費は他の年度より減少し

ていますが、教育研究活動に必要とされる経常的な支出は確保されています。

また、人件費は退職者数の増減により各年度の計上額が大きく変動しますが、退職者に係る退職給与引当繰入額を除くと実質ほぼ横ばいで推移しています。

(2) 教育活動外収支

教育活動外収支差額は、借入金の返済が計画的に進んでおり借入金等利息が年々減少しているため、増減はあるもののプラス（収入超）で推移しています。

受取利息・配当金は、2015年度以降、高利回り運用資産の期限前償還やマイナス金利政策による市場金利下落の影響等により減少傾向にあり、2018年度は169百万円に留まりました。2019年度は低金利の大口定期預金から債券運用への資金振替を積極的に実施したことで、173百万円となりました。

以上の結果、経常収支差額は、増減はあるものの2015年度から2019年度までプラス（収入超）で推移しています。

(3) 特別収支

特別収支差額は、2015年度以降、施設設備整備のための補助金や寄付金をその他の特別収入に計上しており年度により増減はあるものの、2019年度まで特別収支差額はプラスで推移しています。

(4) 基本金組入前当年度収支差額

以上の結果、企業会計における損益計算書当期純利益（純損失）に相当する基本金組入前当年度収支差額は、年度によりばらつきはあるものの2015年度以降プラスを維持しており、2019年度は138百万円となりました。

(5) 基本金組入額合計

機器備品の購入や施設・設備の拡充は教育・研究環境整備の一環として経常的に行っており、その都度基本金への組入れを行っています。2015、2016年度は教育研究環境整備を目的とした大型案件を積極的に実施したため、500百万円超の組入額で推移していましたが、2019年度は409百万円の組入額となりました。

(6) 当年度収支差額

過去5年の当年度収支差額は、結果として2015年度から2019年度の5期でマイナス（支出超）を計上しました。

●貸借対照表

(1) 資産の部

2015年度末で191億円を計上した有形固定資産は、その後4年間で主に建物の減価償却額計上により約16億円減少し2019年度末では175億円となりました。また、その他の固

定資産は、有価証券の満期償還などにより約 6 億円減少し 2019 年度末で 3 億円となりました。一方、特定資産は退職給与引当特定資産の積み増しで約 2 億円、減価償却引当特定資産の積み増しで約 32 億円、第 3 号基本金引当特定資産の積み増しで 4 億円増加し、2019 年度末で 204 億円を計上しました。その結果、2019 年度末時点の固定資産全体の残高は 381 億円に増加しました。

また、流動資産の 90%以上を占める現金預金、有価証券（短期債券、譲渡性預金等）は、学校法人会計基準上の第 4 号基本金に見合う資金、当該年度末に受け入れた翌年度入学予定者の入学金や学費等の前受金相当部分、そして学院全体の経常的な支出に備える資金ですが、2015 年度末の約 35 億円から年々増加し、2018 年度末は 7 億円増加の約 42 億円となりました。2019 年度末は債券購入（特定資産への振替）による現金預金の減少により、約 29 億円で年度を終了しました。

以上の結果、学院全体の総資産（固定資産と流動資産の合計）は 4 年間で約 10 億円増加し、410 億円となりました。

（2）負債の部

固定負債は毎期の長期借入金約定返済により、2015 年度末の 15 億円から 2019 年度末には 14 億円まで減少しました。長期借入金は 2018 年度でなくなり、2019 年度には残存 1 年未満となって短期借入金に計上していた残りも期日返済、外部調達は完済となりました。

一方、流動負債は 2016 年度以降減少傾向で、2019 年度末は 10 億円となりました。流動負債は、①長期借入金のうち返済期限が 1 年以内に到来する残高を短期借入金に振替えたもの、②年度末における未払金、③翌年度入学予定者より受け入れた入学金・学納金からなる前受金、④各種預り金、が主な項目で、年度による変動が比較的少ない科目です。

以上の結果、学院全体の総負債（固定負債と流動負債の合計）は 4 年間で 3 億円減少し、24 億円となりました。

（3）純資産の部

第 1 号基本金は 2015 年度末の 334 億円から 2019 年度末に 346 億円へと 12 億円増加しました。また、第 3 号基本金も 2015 年度末から 4 億円増加して 60 億円を計上し、第 4 号基本金も合わせると、2019 年度末には基本金合計は 411 億円に達しました。

翌年度繰越収支差額は、2015 年度末に 22 億円のマイナス（支出超）を計上した後、2016 年度以降は増加し 2019 年度は 25 億円のマイナスとなりました。

以上の結果、学院全体の純資産（基本金と繰越収支差額の合計）は 2015 年度の 373 億円から 2019 年度には 385 億円に増加し、純資産構成比率も 93.1%から 94.0%に上昇しており、財政基盤の安定に繋がっています。

資金収支計算書（2015年度～2019年度）

（単位 千円）

科 目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	4,536,424	4,550,096	4,634,910	4,584,941	4,402,059
	手数料収入	111,683	105,163	110,855	103,539	108,049
	寄付金収入	240,135	223,763	307,783	259,121	294,100
	補助金収入	691,710	767,540	647,835	695,224	674,935
	資産売却収入	10,559,544	3,028,112	40	200,103	142,240
	付随事業・収益事業収入	133,007	126,148	132,327	131,765	124,885
	受取利息・配当金収入	206,552	181,562	175,510	169,991	172,901
	雑収入	217,459	140,327	191,041	141,863	198,221
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	804,621	838,272	742,098	692,338	672,909
	その他の収入	212,540	206,613	1,042,138	444,938	882,152
	資金収入調整勘定	△ 1,049,725	△ 900,836	△ 970,436	△ 878,022	△ 846,404
	前年度繰越支払資金	595,474	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358
	収入の部合計	17,259,428	10,001,864	10,862,954	10,249,043	10,818,408
支 出 の 部	人件費支出	3,585,894	3,411,707	3,523,822	3,518,491	3,591,662
	教育研究経費支出	1,158,389	1,085,050	1,122,284	1,143,608	1,110,968
	管理経費支出	436,979	450,382	485,379	432,928	551,792
	借入金等利息支出	8,179	6,049	3,920	1,790	460
	借入金等返済支出	107,760	107,760	107,760	63,320	43,880
	施設関係支出	137,896	180,295	85,607	73,354	75,929
	設備関係支出	237,200	146,292	117,855	101,483	198,856
	資産運用支出	10,759,833	731,279	1,658,500	894,185	4,691,229
	その他の支出	212,901	151,510	142,399	107,017	89,877
	資金支出調整勘定	△ 120,703	△ 117,315	△ 87,812	△ 79,494	△ 78,230
	翌年度繰越支払資金	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358	541,981
	支出の部合計	17,259,428	10,001,864	10,862,954	10,249,043	10,818,408

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。
 ・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）第一号様式（第12条関係）にしたがって組み替えています。

活動区分資金収支計算書（2015年度～2019年度）

(単位 千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,857,908	5,787,936	5,973,396	5,831,694	5,737,392
教育活動資金支出計	5,181,260	4,947,139	5,130,923	5,094,985	5,254,220
差引	676,648	840,796	842,472	736,708	483,172
調整勘定等	△ 216,907	145,073	△ 177,878	△ 47,399	△ 30,108
教育活動資金収支差額	459,740	985,870	664,594	689,309	453,063
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	172,362	124,065	701,321	83,873	459,315
施設整備等活動資金支出計	975,289	826,643	1,353,462	674,838	2,313,559
差引	△ 802,927	△ 702,578	△ 652,141	△ 590,965	△ 1,854,244
調整勘定等	△ 5,027	△ 28,655	△ 12,790	5,400	△ 15,905
施設整備等活動資金収支差額	△ 807,955	△ 731,234	△ 664,932	△ 585,564	△ 1,870,149
小計（教育活動資金収支差額＋ 施設整備等活動資金収支差額）	△ 348,214	254,635	△ 337	103,744	△ 1,417,086
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	10,790,597	3,235,387	500,453	664,997	675,084
その他の活動資金支出計	10,303,590	376,062	645,888	479,667	2,707,699
差引	487,006	2,859,325	△ 145,434	185,329	△ 2,032,615
調整勘定等	831	△ 208	159	46	△ 675
その他の活動資金収支差額	487,838	2,859,117	△ 145,275	185,375	△ 2,033,290
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	139,623	3,113,753	△ 145,612	289,120	△ 3,450,376
前年度繰越支払資金	595,474	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358
翌年度繰越支払資金	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358	541,981

- (注) ・千円未満は切捨てて表示しています。
 ・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）第四号様式（第14条の2関係）にしたがって組み替えています。

事業活動収支計算書（2015年度～2019年度）

(単位 千円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
教育活動 収入支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,536,424	4,550,096	4,634,910	4,584,941	4,402,059
	手数料	111,683	105,163	110,855	103,539	108,049
	寄付金	198,085	179,245	265,182	210,121	293,100
	経常費等補助金	661,398	687,993	639,504	660,364	653,076
	付随事業収入	133,007	126,148	132,327	131,765	124,885
	雑収入	217,309	139,287	191,016	140,963	198,221
	教育活動収入計	5,857,908	5,787,936	5,973,796	5,831,694	5,779,392
	事業活動支出の部					
	人件費	3,642,211	3,458,299	3,550,125	3,554,266	3,620,976
	教育研究経費	1,763,830	1,657,146	1,708,787	1,730,594	1,636,039
	管理経費	513,927	527,409	556,783	501,241	609,629
	徴収不能額等	5,100	3,945	6,734	8,170	9,727
	教育活動支出計	5,925,069	5,646,801	5,822,430	5,794,272	5,876,372
教育活動収支差額	△ 67,160	141,134	151,365	37,421	△ 96,980	
教育活動 外収入支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	206,552	181,562	175,510	169,991	172,901
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	206,552	181,562	175,510	169,991	172,901
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	8,179	6,049	3,920	1,790	460
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	8,179	6,049	3,920	1,790	460
	教育活動外収支差額	198,373	175,512	171,590	168,201	172,440
	経常収支差額	131,212	316,647	322,956	205,622	75,460
特別 収入支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	※1 500	47,943	40	103	240
	その他の特別収入	81,460	133,897	55,628	86,893	68,135
	特別収入計	81,960	181,841	55,668	86,996	68,375
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,448	1,503	9,880	17,244	6,092
	その他の特別支出	3	1	1,606	42	202
	特別支出計	1,451	1,504	11,487	17,287	6,295
	特別収支差額	80,509	180,336	44,181	69,709	62,080
	基本金組入前当年度収支差額	211,720	496,983	367,137	275,332	137,540
基本金組入額合計	△ 512,219	△ 516,293	△ 398,922	△ 312,932	△ 409,225	
当年度収支差額	△ 300,499	△ 19,309	△ 31,784	△ 37,600	△ 271,685	
前年度繰越収支差額	△ 1,897,011	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	△ 2,557,889	
(参考)						
事業活動収入計	6,146,420	6,151,339	6,204,975	6,088,682	6,020,669	
事業活動支出計	5,934,700	5,654,355	5,837,838	5,813,350	5,883,128	

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）第五号様式（第23条関係）にしたがって組み替えています。

貸借対照表（2015年度～2019年度）

（単位 千円）

資 産 の 部					
科 目	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
固 定 資 産	36,546,463	36,559,043	36,630,541	36,662,977	38,148,176
有形固定資産	19,101,202	18,785,955	18,325,740	17,830,124	17,518,984
土地	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542
建物	11,141,157	10,854,221	10,468,278	10,060,620	9,681,131
構築物	90,103	81,014	69,293	61,931	53,336
教育研究用機器備品	601,791	563,836	490,451	410,760	437,564
管理用機器備品	85,013	68,578	58,838	50,247	79,843
図書	1,496,748	1,534,147	1,557,225	1,567,416	1,588,158
車輛	7,842	4,610	2,306	4	4
船舶	2	1,002	802	602	402
特定資産	16,552,808	17,284,087	17,911,445	18,547,220	20,362,851
退職給与引当特定資産	1,204,265	1,335,487	1,362,835	1,398,610	1,427,924
減価償却引当特定資産	9,673,393	10,173,450	10,673,460	11,173,460	12,859,777
第3号基本金引当特定資産	5,675,150	5,775,150	5,875,150	5,975,150	6,075,150
その他の固定資産	892,452	489,000	393,356	285,632	266,340
電話加入権	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055
有価証券	700,050	300,050	200,050	100,050	100,050
金銭信託	542	542	542	542	542
長期貸付金	0	0	0	0	0
奨学貸付金	185,795	182,342	186,698	178,974	159,682
出資金	10	10	10	10	10
流 動 資 産	3,501,999	3,946,517	4,058,891	4,224,383	2,871,132
現金預金	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358	541,981
未収入金	181,940	92,269	150,923	127,753	145,780
有価証券	2,580,169	0	200,000	100,000	0
金銭信託	0	0	0	0	2,178,956
前払金	4,791	5,396	4,730	4,271	4,413
資産の部合計	40,048,463	40,505,560	40,689,433	40,887,360	41,019,308

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）第七号様式（第35条関係）にしたがって組み替えています。

貸借対照表 (2015年度～2019年度)

(単位 千円)

負債の部					
科 目	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
固定負債	1,503,855	1,442,687	1,406,715	1,398,610	1,427,924
長期借入金	214,960	107,200	43,880	0	0
退職給与引当金	1,288,895	1,335,487	1,362,835	1,398,610	1,427,924
流動負債	1,274,328	1,295,608	1,148,317	1,079,016	1,044,109
短期借入金	107,760	107,760	63,320	43,880	0
未払金	115,086	112,523	82,416	74,764	73,959
前受金	804,621	838,272	742,098	692,338	672,909
預り金	246,860	237,052	260,482	268,033	297,241
負債の部合計	2,778,183	2,738,296	2,555,032	2,477,627	2,472,034
純資産の部					
科 目	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
基本金	39,467,789	39,984,083	40,383,005	40,695,938	41,105,163
第1号基本金	33,381,639	33,797,933	34,096,855	34,309,788	34,619,013
第3号基本金	5,675,150	5,775,150	5,875,150	5,975,150	6,075,150
第4号基本金	411,000	411,000	411,000	411,000	411,000
繰越収支差額	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	△ 2,557,889
翌年度繰越収支差額	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	△ 2,557,889
純資産の部合計	37,270,279	37,767,263	38,134,401	38,409,733	38,547,273
負債及び純資産の部合計	40,048,463	40,505,560	40,689,433	40,887,360	41,019,308

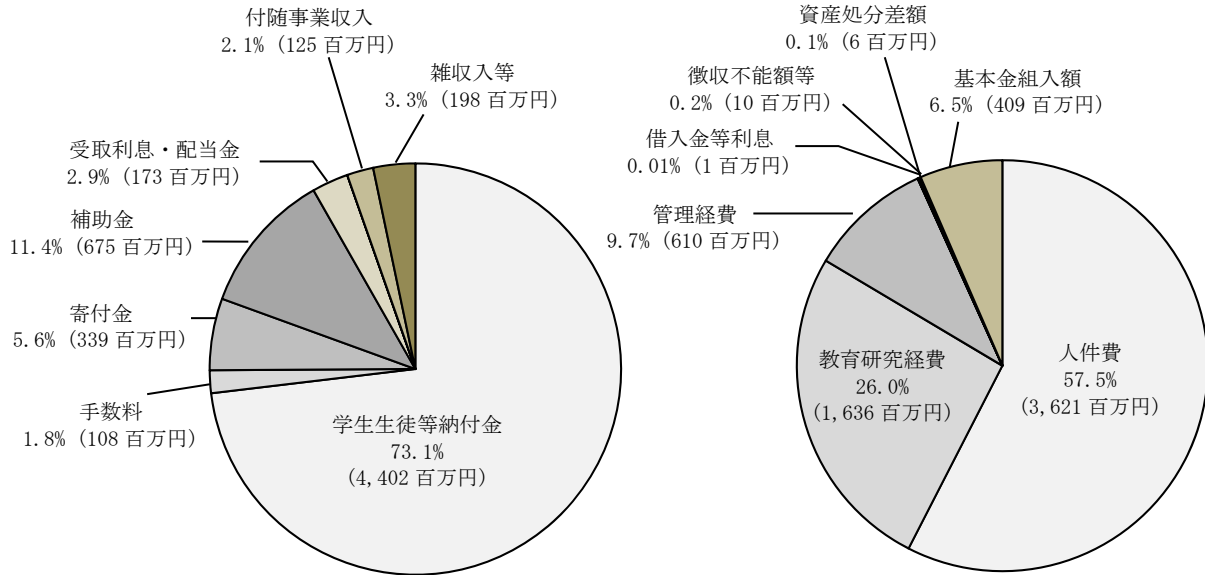
(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）第七号様式（第35条関係）にしたがって組み替えています。

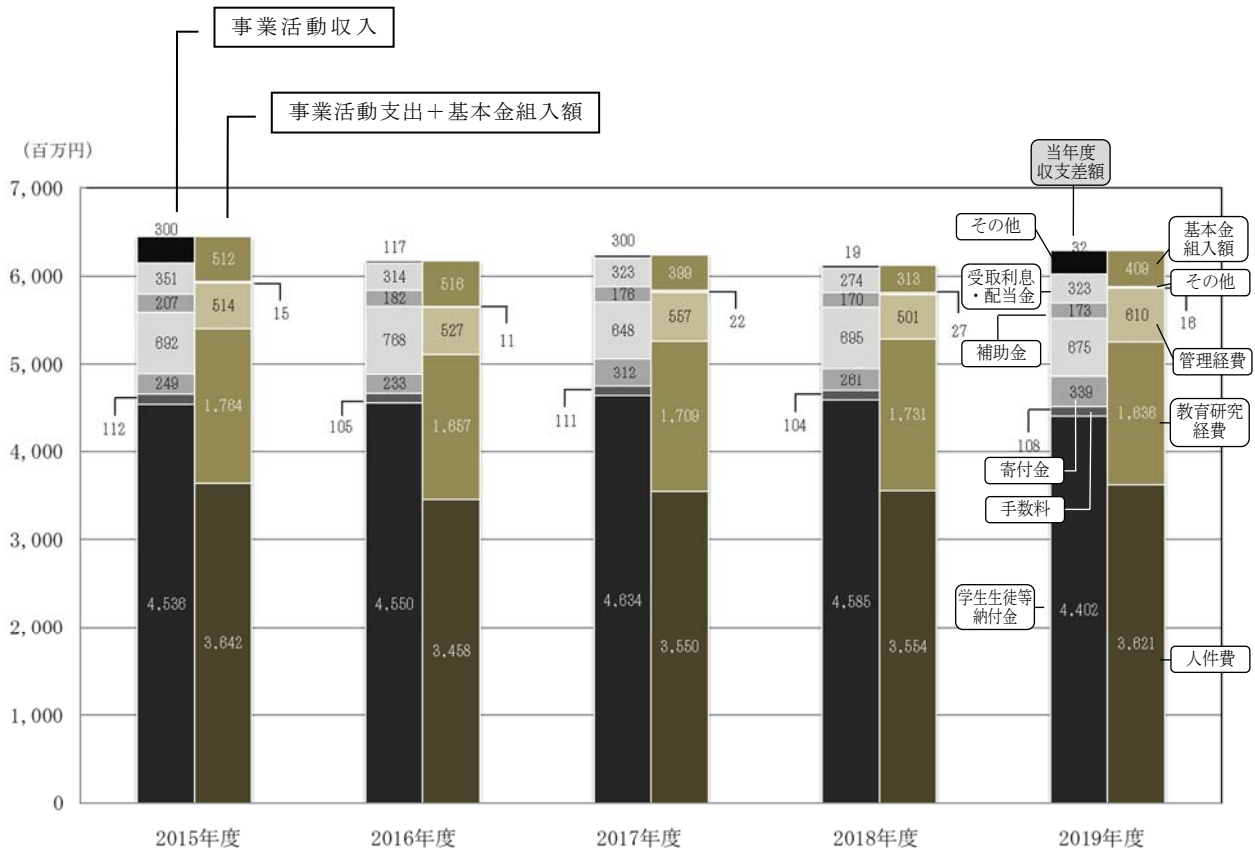
4. 各種データ

4-1 2019年度事業活動収支の構成比率

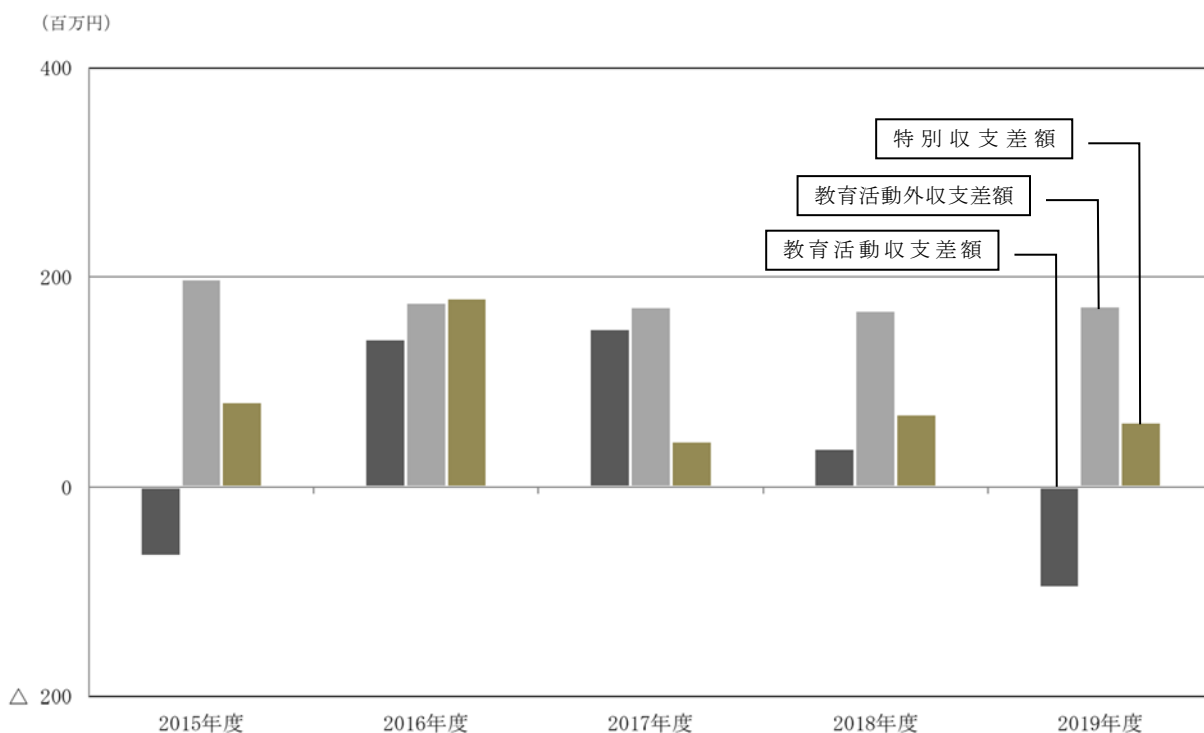
< 事業活動収入 6,021 百万円 > < 事業活動支出+基本金組入額 6,292 百万円 >



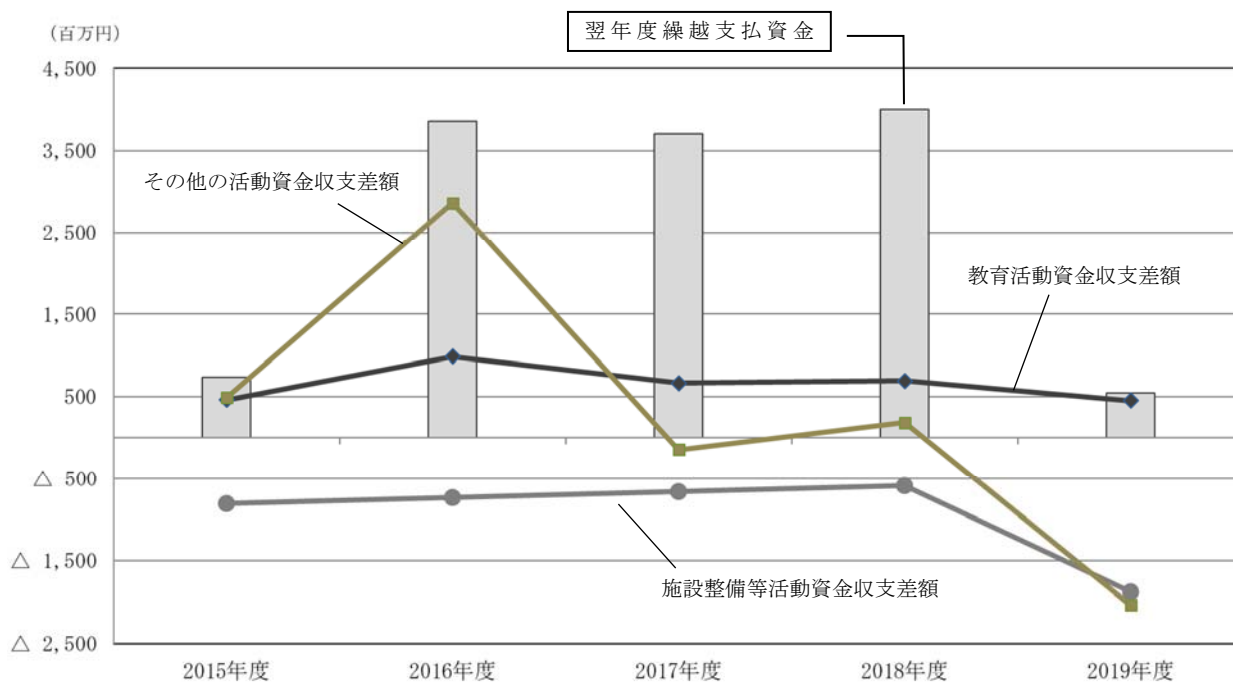
4-2 事業活動収支の推移



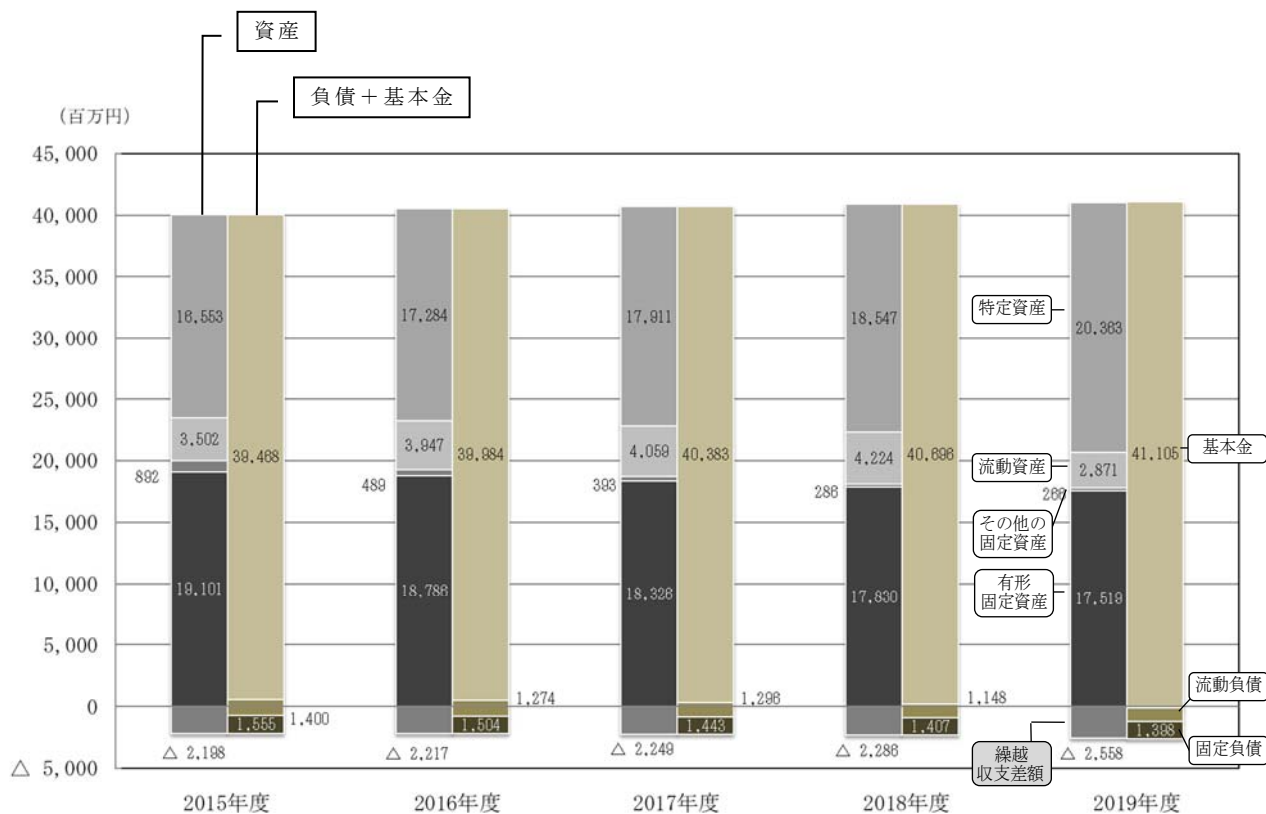
4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移



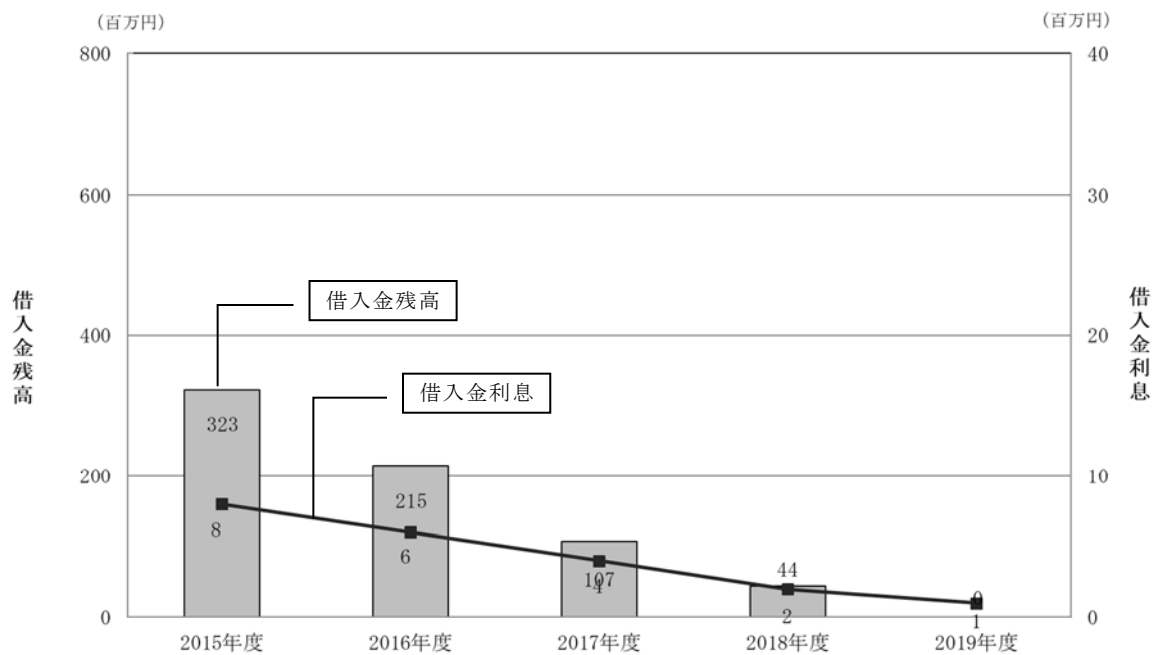
4-4 活動区分資金収支の推移



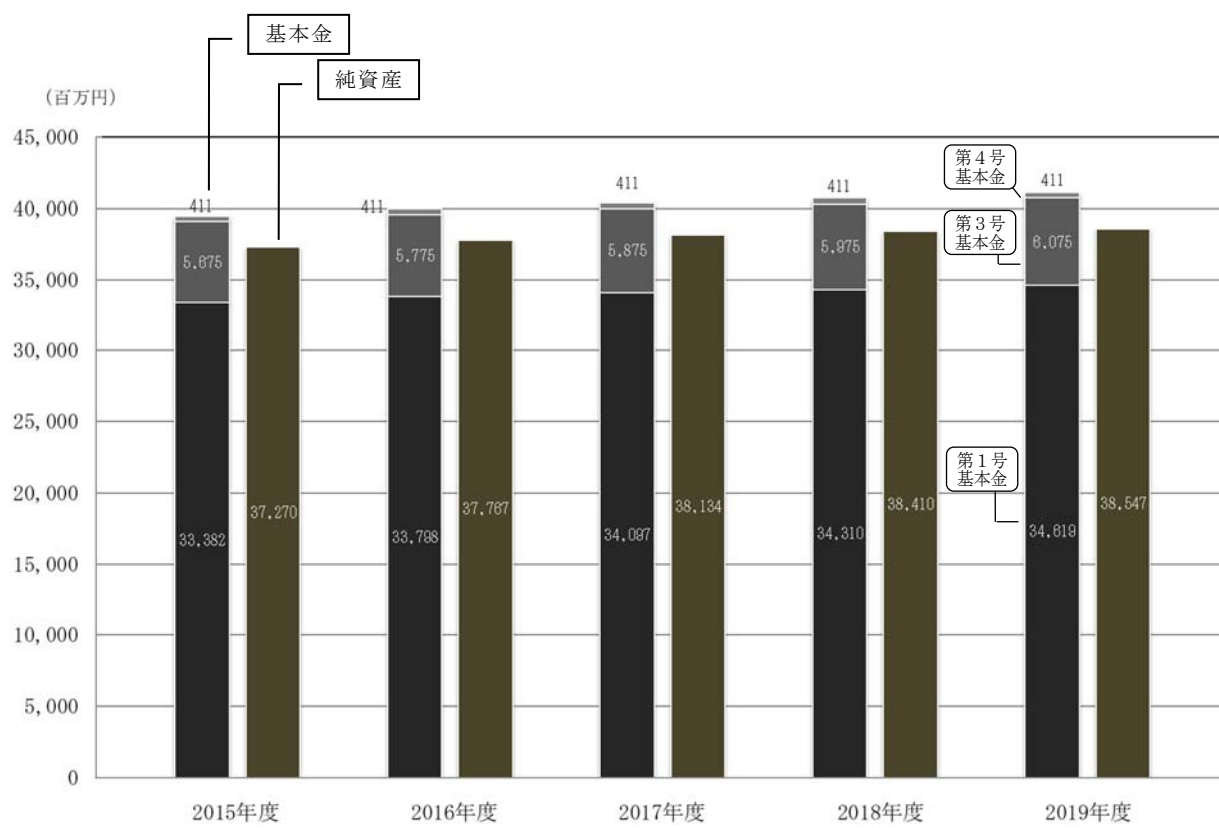
4-5 貸借対照表の推移



4-6 借入金残高及び借入金利息の推移



4-7 基本金及び純資産の推移



5. 財務比率

5-1 2019年度決算における主な財務比率

(単位：%)

区分	比率名	算出方法	指標 ^{※2}	2019年度 本学決算	2018年度 全国平均 ^{※1}
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費／経常収入 ^{※3}	▼	60.8	53.8
	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	82.3	71.5
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入 ^{※3}	△	27.5	31.0
	管理経費比率	管理経費／経常収入 ^{※3}	▼	10.2	10.0
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	2.5	4.9
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)	▼	113.1	106.7
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入 ^{※3}	～	74.0	75.3
貸借対照表関係	純資産構成比率	純資産／(総負債＋純資産)	△	94.0	88.2
	固定比率	固定資産／純資産	▼	99.0	96.9
	流動比率	流動資産／流動負債	△	275.0	250.9
	負債比率	総負債／純資産	▼	6.4	13.4
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	100.0	73.0
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	100.0	98.0

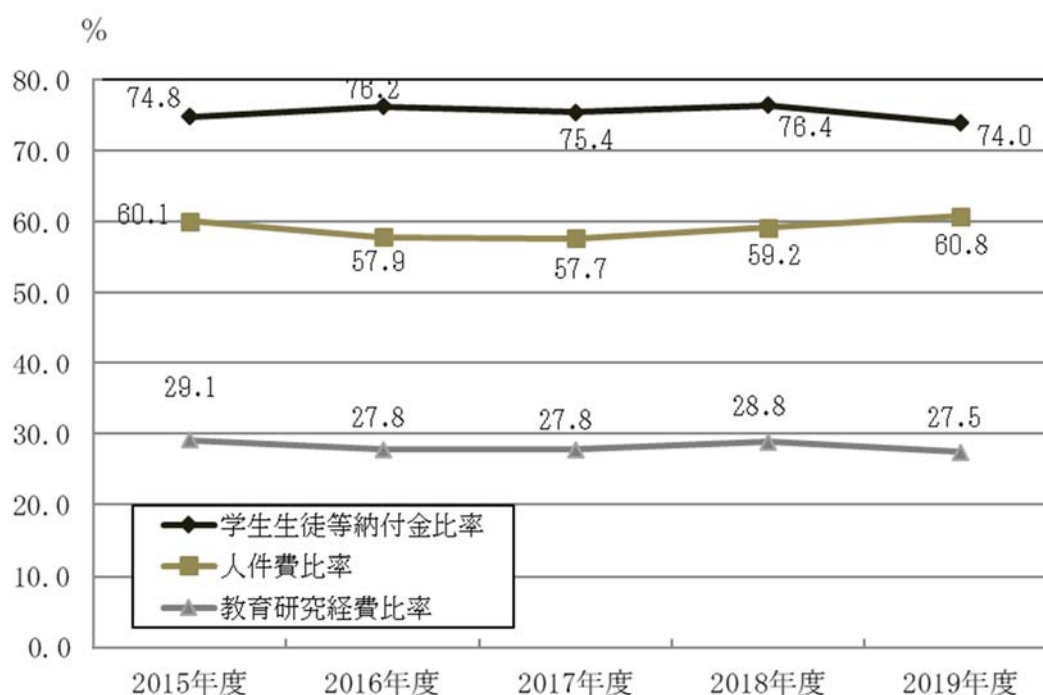
※1 全国平均：類似学校法人 145 法人の平均値

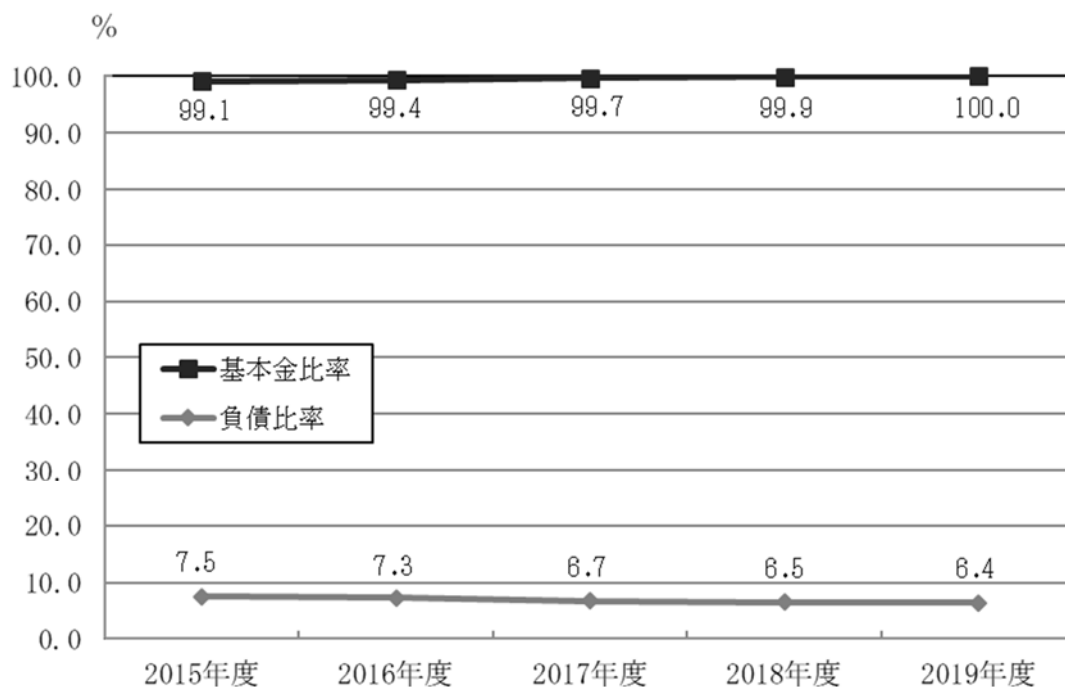
(日本私立学校振興・共済事業団発行の令和元年度版「今日の私学財政」から引用)

※2 指標：一般的な評価「△：高い値が良い」「▼：低い値が良い」「～：どちらともいえない」

※3 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

5-2 財務比率の推移





5-3 点検・評価

【特徴】

- ・ 純資産構成比率、負債比率、流動比率を含め、貸借対照表関係の主な財務比率は総じて良好な水準にあり、十分な支払能力を保持して財政基盤は着実に強化されてきましたが、一方では毎期の収支状況を示す事業活動収支計算書関係の財務比率をみると、全国平均を下回る項目がありますので、今後とも改善に向けて対応していく必要があります。

【課題】

- ・ 人件費比率は収入の減少に伴い近年上昇傾向にあったため、引き続き人件費総額を抑制することが今後の課題になります。
- ・ 教育研究経費比率は20%台後半で推移し、全国平均に近い数値となっていますが、教育研究活動の維持・発展のため、この比率を向上させていくことも課題です。